

速記録

第2回 吉野川流域住民の意見を聴く会 (中流域)

日 時 平成19年1月27日 (日)

午後 1時 0分 開会

午後 6時 7分 閉会

場 所 三好市中央公民館

4階 大ホール

[午後 1時 0分 開会]

1. 開会

○司会

定刻となりましたので、会議を始めさせていただきます。その前にお願いがございますけれども、当会場は禁煙でございます。たばこをお吸いになる方は3階の方に喫煙場所が設けられております。そちらの方でよろしく願いいたします。

では、ただいまから第2回吉野川流域住民の意見を聴く会（中流域）を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中、多数ご来場いただきまして誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を担当いたします国土交通省四国地方整備局徳島河川国道事務所の用地対策官をいたしております原田と申します。よろしく願いいたします。

会議に先立ちまして、お配りをいたしました資料の確認をさせていただきたいと思いません。時間の関係で、1つずつの説明を省きますけれども、配付資料の一覧表を1枚目に入れてございます。そちらの方でご確認をさせていただきたいと思いません。不足がございましたら、お近くのスタッフの方までお申しつけください。

次に、参加者の皆様をお願いがございます。本会議の参加にあたりましては、その中の資料2でございますが、「『吉野川流域住民の意見を聴く会』グラウンド・ルール」という資料が入っております。その4ページの中ほどに、「4. 1参加者」という項目がございます。一度お目を通していただいて、ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

それから、本会議は公開で開催されております。速記録につきましては、会議の後、ホームページに公開する予定でございます。どうぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、お手元の議事進行表に従いまして議事を進めさせていただきます。

まず初めに、開会にあたりまして、国土交通省四国地方整備局河川調査官の大谷がごあいさつ申し上げます。

2. あいさつ

○河川管理者

皆さん、こんにちは。四国地方整備局河川調査官の大谷でございます。第2回の吉野川流域住民の意見を聴く会の開催にあたりまして、一言ごあいさつさせていただきます。

吉野川の河川整備計画の策定につきましては、昨年の6月23日に吉野川水系河川整備計画【素案】を公表し、この素案に対して幅広く丁寧に、かつ公平に流域の多くの皆様からご意見をいただくということで、吉野川学識者会議、吉野川流域市町村長の意見を聴く会、そして吉野川流域住民の意見を聴く会という会議を6月の末から9月の末にかけて、全部で11回開催させていただきました。

また、この期間を通じまして、パブリックコメント、ファックス、はがき、インターネット等で皆様方からご意見を募集いたしました。この期間を通じて集まったご意見が800件を超えるという、非常に数多くの、また貴重なご意見をいただきました。この皆様からいただいたご意見を踏まえまして素案を修正し、今回、吉野川水系河川整備計画【修正素案】という形でこれを作成し、昨年の12月18日にこの修正素案の公表と、またあわせて800件にわたるご意見とご質問に対する四国整備局の考え方というものをとりまとめまして公表させていただきました。今後は、この皆様方からいただいたご意見により修正した修正素案について、さらにご意見をいただくという予定でございます。この修正素案を繰り返しこういう形で皆様のご意見をいただきながら繰り返し繰り返し修正していくことで、より地域の方の声が反映された吉野川河川整備計画を策定していきたいと、このように考えております。

ただ、一方で、吉野川流域というのは、私が申すまでもありませんが、平成16、17年と、非常に数多くの洪水被害、また渇水被害ということで、流域にお住まいの皆様方に多大な影響を与えているという中で、早く河川整備計画を策定して着実な吉野川の整備を進めていくということも非常に大事なことだと、このように考えております。

本日は、今回提示しました吉野川水系河川整備計画【修正素案】に基づきまして、流域にお住まいの皆様方から直接ご意見をいただきたいと、このように考えております。

以上、簡単ではございますが、開会にあたりまして私の方からのごあいさつとします。本日はよろしく申し上げます。

3. 議事 (1)

「吉野川流域住民の意見を聴く会」の進行について

○司会

ありがとうございました。

では次に、吉野川流域住民の意見を聴く会の進行について、あらかじめ説明させていただきます。今回開催いたします吉野川流域住民の意見を聴く会におきましても、前回、第

1回の吉野川流域住民の意見聴く会と同様に、公平で中立な立場から議事を進行するということを目的といたしまして、会議の進行役を特定非営利活動法人コモンズにお願いしております。このような立場の方はファシリテータと呼ばれてきて、近年このような会議の進行役として多く導入されるようになってきております。

ここで、ファシリテータをお引き受けくださいました特定非営利活動法人コモンズの代表理事であります喜多様より、吉野川流域住民の意見を聴く会の進行についてご説明をいただきたいと思っております。

喜多さん、よろしくお願ひいたします。

○ファシリテータ

どうも皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました、NPO法人コモンズの喜多と申します。

今回のこの会の進行についてということで、簡単にご説明したいと思います。まず、お手元、先ほども紹介がございましたグラウンド・ルールをごらんいただければと思います。その5ページに、ファシリテータという項目がございます。ここで、ファシリテータの責任の範囲、この会の本日の進行について責任を持って進行いたします。責務としては、グラウンド・ルールを守って、そして円滑に進める役割を果たすように努めたいと思っております。また、中立性、独立性の確保とございますけれども、これにつきましては、皆さんに可能な限り公平に意見を表明していただく機会を提供したいということと、それから、事務局で、こちらにございます国土交通省と皆様方の間で円滑な話し合い、意見交換ができるような、そういった進行に努めていきたいというふうに考えております。

ご紹介が前後いたしましたけれども、私ども「NPO特定非営利活動法人 コモンズ」についてという水色の用紙がございますけれども、こちらに簡単にご紹介しております。コモンズというのは、市民参加とか合意形成、特に公共空間の整備ということですから、今回ですと吉野川の整備について住民の皆さんに参加していただく場のご協力ですとか、そこで行われるべき合意形成を支援するというようなことを使命にしたNPO法人でございます。

それから、今回の吉野川流域住民の意見を聴く会に対して、どのような立場、考え方で会に臨んでいるかということが水色の紙の2ページ以降にございまして、これも先ほどご説明いたしましたように、可能な限り、公平に皆さんに意見を表明していただけるように、私どもはどちらの立場にもくみしない、偏らないという意味で中立、独立の立場で会

の進行を努めていきたいと思っていますので、ぜひご協力をよろしくお願い申し上げます。

それと、最後になりましたけれども、グラウンド・ルールの中にも、匿名による意見表明ということが書いてございます。匿名による意見表明といいますのは、この吉野川の河川整備についていろいろな言いたいことはある。けれども、自分の氏名を公表するのははばかれるというような事情がある方については、私どものNPOを經由して国土交通省の方に皆さん方のご意見をお伝えする役割を担っているということにして、この中に、水色の1枚の用紙がございます。「匿名による意見表明について」、こちらの裏面に意見の記入欄がございますので、ここに一応、ご氏名、ご住所、電話番号をご記入していただくことになってはいますが、これは後ほど意見内容の確認等で連絡をとらせていただくことがある場合もございますので、そのためにご記入はいただきますけれども、決して、ご住所、ご氏名等、皆さんの個人情報に関わる部分は公表しないで、意見内容のみを正確にお伝えしたいというふうに考えております。

その表明の仕方ですが、こちらにございますファクスでお送りいただいても結構ですし、郵送でも構いません。また、こちらのcommonsという名札をつけている者がおりますので、そちらの方に直接お渡しいただいても結構です。また、インターネットの方でも受け付けておりますので、もし匿名による意見表明をご希望される方がいらっしゃいましたら、commonsを活用していただければと思います。

以上、簡単ですがけれども、本日の進行について説明を終わります。どうもありがとうございました。

○司会

喜多さん、どうもありがとうございました。

それでは、ここからの議事はファシリテータにお願いをいたします。本日のファシリテータですが、同じくcommonsのメンバーであります澤田様が務めていただけるというふうにお伺いしております。

それでは、澤田さん、よろしくお願いいたします。

○ファシリテータ

皆さん、こんにちは。今日の進行をさせていただきますcommonsの澤田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、今日のこの会の時間ですが、資料1にございますが、一応13時スタートの17時でございます。ただし、主催者側から当初ご連絡がありましたように、最大1時間の時間延

長を予定しております。だから、もしいろいろなご意見が多くなった場合は18時まで会が延長されますので、ご了承いただきますようお願いをしたいと思います。

この後、まず1時間程度ですが、事務局の方から今回の資料の説明、ちょうど皆さんの、この会の13時10分からですね、1) が計画策定の流れ、2) が今の聴く会の主な意見について、そして修正素案についてご説明をいただきます。そこで1回休憩をとってから皆さんのご意見を賜りたいと思います。

それでは早速ですが、事務局の方から資料説明をお願いしたいと思います。

4. 議事 (2)

- 1) 吉野川水系河川整備計画策定の流れ
- 2) 第1回吉野川流域住民の意見を聴く会の主な意見について
- 3) 吉野川水系河川整備計画【修正素案】について

○河川管理者

どうも皆様こんにちは。徳島河川国道事務所河川担当の副所長をしております山地でございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、私の方からご説明を始めたいと思います。

まず初めに、策定の流れということのご説明になるわけでございますけれども、その前に、初めてこられた方もおられるかもわかりませんので、今やっている河川整備基本方針と整備計画の特徴というところからご説明をしたいと思います。それと、済みません、スクリーンが3つございますので、お近くのところのスクリーン、見やすいところでごらんになっていただければと思います。

ここに書いてございますように、河川整備基本方針ということで、これは一昨年の11月に、既にもう決定はしておりますけれども、長期的な視点に立った河川整備の基本的なものを書いているものでございまして、個別事業とかといったことではなくて、整備の考え方を書いているのでございます。それから、今ご説明をしようとしております下の河川整備計画というものでございますが、これは、上の河川整備基本方針に沿って施設の具体的な中身、どんなことをするのだろうかということを、今回は、今後30年間、今から30年後までにどんなことをしていくかというところをまとめて書いたものでございます。下の絵にございますように、ずっと階段になっていますけれども、最終目標は一番右の端、濃い青色をつけた部分が段階的に整備をしていくという意味で、今後30年間の中身を整備計画で決めていきますと、こういうことでございます。

これは、今やっている策定の仕組みとといいますか流れを説明したものでございます。まず一番初め、左の方の四角い箱を見ていただきますと、これが第1回目ということでございまして、このときは、まずたたき台となる素案、今日修正素案をお配りしておりますけれども、素案をつくりまして、ご説明をいたしまして、そして皆様からいろいろご意見を聴くことを中心に会を開催してまいりました。そして、その後出てきた意見を公表いたしましたまして、今回は真ん中の2回目ということでございまして、そういう意見を踏まえまして、ご意見を中に反映したものを修正案として持ってまいりました。いろいろご意見がございまして、そういったご意見を反映したものになっているつもりでございます。今日は、それを今からご説明いたしますので、質疑応答とか、あるいは意見交換を行ってご理解をいただいきたいというふうに思います。

このように、2回目、そして3回目と皆様のご意見をいただいておりますは修正し、またいただいておりますは修正しということを繰り返してやっていくということにしております。そういうことによって、住民の皆様のご意見が反映できるのではないかとというふうに考えてございます。

これは、皆さんからいただいた意見のとりまとめ方法と、どんなふうにして意見をとりまとめたのかということの説明している絵でございます。まず、去年の6月に素案を公表させていただきました。そして、このように、この会もそうでございますけれども、学識者の会議とか、市町村長さんの会議とか、あるいはこのような住民の会議といったものの中で皆さんにご意見をいただいております。計11回開催いたしました。そして、こういう会に参加できない方々は、先ほどもありましたように、ファクスとか、はがきとか、あるいはこの一番下にありますようなインターネットとか、そういった手段でご意見をいただいたところでございます。その結果、819件のご意見をいただいております。誠にありがとうございました。

いただいたご意見の中には、無堤地区の解消のお話であるとか、あるいは環境目標の設定の話であるとか、あるいはこの仕組みの話であるとか、いろいろご意見がございました。そして、その後それらの意見を、ここの真ん中にごございますように、「テーマ一覧」とありますが、治水とか利水とか環境といったように、あるテーマごとに集約をいたしまして、138のテーマにまとめ上げました。そして、その各テーマごとに我々整備局としての考え方とそれに基づく修正箇所を一覧表にしたものが、この右の方の上にあります「『ご意見・ご質問』に対する四国地方整備局の考え方」、これは今日皆さんにお配りし

ております。ちょっと分厚い資料でございます。それともう1つは、素案の修正したそのもの、これも分厚い資料でございますけれども、この分厚い資料2冊を皆さんにお配りしているところでございます。

これは、今申し上げました考え方の中身、資料を開いて見ていただきますと、こんなページが、いっぱい文字が書いて出てくるわけでございますけれども、少しここの見方といいますかまとめ方をご紹介します。

左から2つ目の欄でございますが、ここは皆様からいただいたいろいろな資料の中から、質問とかご意見といった部分だけを引き出してまとめて書いたものでございます。ここが先ほど言いました、819のご意見があったということです。それから、一番左の「テーマ／意見要旨」の欄ということでございまして、その819のご意見の中でも、よく似通ったご意見が当然ございますので、そういったものを一番左の欄にまとめました。これが138あるということでございます。そういうものを集約した結果、真ん中の方に少し太い字で書いていますが、「四国地方整備局の考え方」の欄というのがございます。ここは、一番左のテーマに対しまして整備局の考え方を示して、反映できないものについては、この中で反映できない理由をご説明しております。また、反映できるものについては、一番右の欄に修正内容等を記載しているところでございます。この一番右の欄の見方でございますけれども、まず素案を修正したところについては、例えば追加したところについては太い文字で書いてございます。それから、要らなくなったところは見え消しで消してございます。それから、もう既にご質問とかご意見があったんだけど、既に素案の中に書かれているという部分については文章に下線を引っ張っております。そういうふうな見方をさせていただいたら結構だと思います。

これは、整備計画に関しますいろいろな公表資料をまとめたものでございますが、いろいろ整備計画自身とか、それからここがございますように、今の考え方ですね、素案とか考え方とかニュースレターとか、そういったものにつきましては、関係機関や各市町村の窓口、ここに「閲覧箇所」と書いてございますが、こういったところでごらんになれますし、ホームページでもごらんになれるということでございます。

また、こういったご意見に対しまして、今日この会場でご説明しておりますように、こういった会場で直接皆様にご説明するほか、整備計画に関する資料であるとか、あるいは詳しい検討をしたデータ、そういったものについても見ていただけるように、徳島河川国道事務所の1階に吉野川情報室というのがございまして、そこで閲覧ができるというふう

になっております。

それでは、ここから皆さんにいただきましたいろいろなご意見についてテーマ別にまとめましたので、それに対する考え方といいますか、それをご説明したいと思います。

ここの会場で出てきた中から、今日は16のテーマについて今からご説明をいたします。

まず、一番初めに、共通-2と右上に書いてございます。これが先ほどの考え方という資料の目次の部分にも同じようなものが書いてございますので、目次の番号というふうに見ていただいたら結構かと思えます。

まず一番初め、「流域内の交流推進について」ということでございます。ここにございますように、具体的なお意見として、吉野川は一つの思想に立って、上・中・下流の交流を推し進めてほしいとか、あるいは災害に対して地域の連携・協働の仕組みをつくってほしい、あるいは3つ目でございますが、地域と共同で地域河川の特性を活かした交流ネットワークの構築を図る上で具体的な方法はありますかといったようなご質問でございます。

まず、これについては、平成14年度から我々も吉野川現地講座ということで、こんな形で流域住民の方々にご参加をいただきまして、上流のダム事業や砂防事業、あるいは下流の内水対策事業などを現地でこういった形で説明させていただきまして状況を紹介しております。また、我々としまして、吉野川交流推進会議というふうな一員にもなってございまして、吉野川の上流の親子探検隊といったようなものにつきましても、流域と活動を支援させていただきまして、流域と一体となった川づくりを進めているところでございます。

今後も、我々としては、河川愛護モニター、あるいはリバーキーパーズという制度がございますので、そういった制度を積極的に活用いたしまして情報をいただいて、そしてその上でいろいろと活動に対する連携支援を行っていきたいというふうに考えてございます。

これは、本文です。素案を修正した中身でございます。

それから、共通-9ということで、「今後の地域住民、関係機関の連携について」ということでございます。幾つかご意見をいただいておりますけれども、一番上の方に、「河川管理者と住民との綿密な協力が無い」といけないということで、その窓口として防災ステーションなどを利用したらどうかとか、中ほどに、検討委員会のようなものをつくって、子供が安全に遊べる川にするためにできることを考えてもらいたいとか、吉野川の自然とともに生きる運動も重要ですか、市民団体との情報交換や話し合いの機会も欲しいと、そういったご意見がございました。

これにつきましても、現在、一番左の方にありますように、石井に防災ステーションがございます。そこで、川に関わる情報発信であるとか学習の場、あるいはスポーツの場としてご利用をいただいているところがございます。また、子供たちが自然と出会える自然体験の場とか、そういったことにつきましては、現在、吉野川市と東みよし町、それから山川町に水辺の楽校といったものを整備しております。今、いろいろ自然体験の場とか、あるいは環境学習の場として利用されているところがございます。

これが素案を修正したものでございます。

それから、ここで、今後このような既存の施設だけではなくて、また新たに河川防災ステーション、あるいは地域交流の場というものの整備も予定しております。積極的に支援をしていきたいというふうに考えてございます。

次に、治水の方のテーマに移ります。治水-4ということでございまして、まず「治水施設整備に係る費用と効果について」ということでございます。ここで3点ほど出ておりますけれども、まず堤防工事については、費用対効果を示して堤防を行わない案との比較もしてほしいと。それから、工事区間ごとに工事費とその事業効果を示すこととか、それから中流の築堤をするよりも下流の内水対策の方が費用対効果の面で効果があるから、内水対策をもっと積極的にしてほしいといったようなご意見がございました。

これは、まず外水はん濫、いわゆる川から皆さんの家がある側に水が溢れてくるという外水はん濫についてのご説明になります。素案では少しわかりにくい絵でございますけれども、戦後最大洪水規模に対しまして、そういう被害を防止するというを目的に、今ここに赤で示したような場所が、いわゆる水が外水はん濫として出てくるような場所がございますので、そういったところの堤防の整備とか、あるいは河道の掘削というものをやるようにしております。特に、これは吉野川河口より40kmから上流の方です。

これは、費用対効果分析について示した絵でございます。一般的に河川事業につきましては、通常、上・下流とか、あるいは対岸見合いとか、そういったもので影響が関係し合うものでございますから、ご意見にあったように、工事箇所ごとにやるということは一般的にやっております。つまり、一体として整備をとらえまして、全区間を対象として実施するということでございます。それでいきますと、現在の素案でいきますと、大体1.3から2.8ということになっておりまして、概ね当初は妥当というふうに判断をしております。

これが内水対策の方です。内水対策でございますけれども、現在御存じのとおり、下

流の方に角ノ瀬排水機場、今後工事を開始します川島排水機場という2つの大きな排水機場を今やろうとしております。これにつきましても、概ね10年に1度の降雨に対しまして床上の浸水被害を解消しようという目的でやってございますけれども、一番下を書いてございますように、どちらともたまたま同じでございますが、費用対効果3.2ということでございます。

ご意見の中に、費用対効果の観点から、上流の堤防よりも下流の内水対策を優先すべきだというご意見がございました。近年、ご承知のとおり、いわゆる外水はん濫とか、あるいは内水はん濫といったものは非常に頻発して起こっております。従いまして、その辺の被害状況をきっちり見ながら、どこからやっていくのかというのは判断をしてみたいと思っております。

それから、次に治水-5でございます。「吉野川の洪水を安全に流下させるための対策」と。ここでは、まず築堤、いわゆる堤防をつくるということでございます。いっぱいありますけれども、一番上が、総合治水についてももう少し記述が少ないのではないかとということでございます。2つ目、堤防の位置は何案か出して、住民が納得する案を採用するようにしたらどうかと。それから、中ほどで、堤防の位置を後退できる場所は極力引いてつくって、川にあそびをもたせた方がいいのではないかと。自然環境や歴史・文化的景観への配慮も必要であるということ。それから、一番下の方になりますが、河畔林等を分断しないというようなご意見がございました。

これは、まず堤防の位置についてご説明をいたします。堤防の位置を決めるにあたりましては、まず我々が考えております計画高水流量というのがございますけれども、そういったものが、将来手戻りにならないように、まず川の中で、現在の河道の能力というもの、流す力ですね、そういったものを基本に上下流を見たときに、無理なく流下能力が確保できるといったところに堤防の位置というものをまず考えております。

例えば、上流の無堤地区でございますと、堤防の法線、法線というのは堤防の位置でございますけれども、これは河岸よりも少し堤内側の方に引いて、川の中の水環境は余り変えないようにしているとか、それからここにありますが、竹林ですね。そういったものも極力少なくなるように、残るよというところで配慮しているところでございます。

これは河道掘削、川の中の河道の掘削をするということでございまして、これも堆砂区間のところは改変する。これは、今斜線を引っ張っているところが掘削をするところでございます、要は、この水面ですね、平常時の水面以下の色がついている部分について

は余り手をつけないと。そういうことによって、瀬・淵とかといったものを残すことができるということでございます。

次に、現在の無堤地区を遊水地にしてはどうかと。いわゆる、岩津から上流のこういった池田までの間にいっぱいはん濫がありますけど、そういったところの件でございます。無堤地区では、浸水被害はいっぱい発生をしております。現状でも、そういったことで安全度が非常に低いということや、それからそこに、まさに皆さんが住まわれて社会活動をやられているということや、それから堤防の早期閉め切りに関する長年の強いご要望があるということでございますので、そういうことを考慮すれば、遊水地とするということは素案には反映できないというふうに考えてございます。

これが修正の文章でございます。

次に、治水-6でございますけれども、今度は河道の掘削、少し今の話と重複いたしませんけれども、ご意見としては、まず現状で洪水が発生した場合に、木を切るとか、これは川の中の木ですけれども、そういったものも全面的にやってもらいたいと。それから、河道掘削によってどの程度水位が下がるのかシミュレーションをやってほしいと。それから、大規模な河道の掘削が行われたら、河口の干潟への土砂流入が低下して、干潟がやせてしまうのではないかとというようなご意見がございました。

これは、申しわけございません、少し絵が見にくいのでございますけれども、吉野川の縦断図をかいてございます。これは、まず岩津から下流の区間、河口までのところでございます。過去からの河床高の変化がどのようになっているのかというのをご説明いたします。これは、少しわかりにくいですが、言葉で言わせていただきますと、昭和30年代から昭和40年代という線があるのですけれども、その時代には、だんだん河床が低下していったという時代でございます。そして、昭和50年代以降の線を見ますと、概ね河床は安定しているという傾向でございます。ただ、岩津とかといったところは非常に狭いところでございますので、非常に変化が激しいということでございます。

これは、岩津より上流を同じように池田辺りまで、国の管理区間まで見たものでございまして、全く傾向は同様でございます。従いまして、総じて吉野川ではそのような傾向が見られると、池田下流では見られるということでございます。

これは先ほども少し出てきた絵ではございますけれども、河道掘削の考え方ということで、この絵では少しわかりにくいのですが、少しこういった、ちょっと青でついている部分が河道掘削、赤ではございません、少し青色です。ここでは、河道掘削の考え方は、堤

防だけでは流下能力、いわゆる水を流す能力が不足する区間につきましては必要最小限の河床の掘削を行う、あるいは川の中の木を切るといったような対策を考えてございます。従いまして、河道掘削を実施する区間というのは非常に限定的なものというふうに考えてございます。

これがそのイメージでございます。そうはいいまして、先ほど言いましたように竹林というものがございます。この竹林につきましては、ご承知のとおり水害の防備林としまして、歴史的な、あるいは文化的な価値があるとか、あるいは代表的な景観になっているとか、あるいはそこに住む動植物の生息・生育の場になっているといったことがございます。従いまして、河道計画を行うにあたりましては、堤防で必要なところとか、あるいは河床掘削をしてどうしても切らないといけないところ、そこだけは切るということにしまして、あとはこの絵のように残したいというふうに考えてございます。

河道掘削にあたりましては、今の掘削の考え方の中で、瀬・淵は極力残すと、こういったところは極力掘削しないで残すという考え方以外に、現在、概ね安定をしているという話を先ほどしましたけれども、そういった河床の安定の状況を大きく変えないような平面的な計画も考えているところでございます。従いまして、ご意見にございましたように、河床掘削によって河口干潟への影響がどうかということにつきましては、このように流れの状態を大きく変えないとか、あるいは河床掘削は限定的なものであるといった観点から、非常に少ないというふうに考えているところでございます。

これは、同じ河道掘削をすることによって川の中の水位がどのぐらい低減するのかということでございますが、これは河口の20kmから40kmの間、赤の線があるところはちょうど善入寺島の辺りでございますけれども、ここは河道掘削というよりも樹木の伐採です。木を切るということによりまして、その上流のこういう高い水位のところ下がってきているという絵でございます。

これは中流を見ました40kmから約60kmでございまして、ここにございますように、脇町第一とか、それから舞中島、沼田・半田、そういったところの河道掘削をすることによって、それぞれ直上流の河床は水位低下をしております。特に、沼田・半田のすぐ上流の方で、最大0.8m程度河床掘削をすることによって水位が下がるということになっております。

これは上流の方でございまして、60kmから池田辺りまでということになりますけれども、同じように、芝生とか太刀野の辺りの掘削をすることによって、その直上流のところの水

位低下が見られるということでございます。

それから、竹林の伐採についてでございますけれども、この絵にございますように、河道掘削による伐採は、ちょっと茶色の丸で、それから点線で丸がありますのが築堤による伐採ということでございます。いずれにしましても、築堤で必要な部分が7ha、それから掘削によって7haということで、合わせて14haぐらいになりますけれども、これは右下の棒グラフを見ていただきますと、現在の吉野川で308haぐらいの竹林がございますけれども、その約5%の量で終わるということでございます。

これが、そこら辺のことを修正した素案でございます。

次に、テーマ7ということでございまして、「河川整備計画の堤防法線の位置付けについて」ということでございまして、ご意見といたしまして、素案の堤防法線は計画的にどれぐらい意義があるものなのかと。その法線の位置の説明会はいつごろありますかということでございます。整備計画では、概ねの堤防法線の位置、計画位置を示してございます。従いまして、今後、詳細の位置につきましては、測量設計を経た後できっちり決まってくるものと思っております、その段階で、こんな形で皆様にはご説明をしまいたいというふうに思っております。

それから、治水-9でございます。岩津上流の改修によって下流への影響量はどうかということでございます。ここにありますように、吉野川では昔から中流は遊水地だというふうな考え方があったと。この意味はということと、それからもう1つは、遊水池帯が減ってくると下流の水位が上がってしまうのではないかと、こんなふうなご意見でございます。これにつきましては、この整備計画の中では、御存じのとおり、平成16年の台風23号と同規模の洪水を想定して目標としておりますけれども、河口からいわゆる池田までの間の堤防閉め切りが完成した状態を想定いたしまして河道の流量を算出いたしております。従いまして、そういう流量に基づきまして、堤防の整備計画などをつくっているわけでございます、言いかえれば、この河道の流量というものは、上流の改修によって下流への影響量というのが当然ありますけれども、そういったものは既に計算の中にあらかじめ考慮されておりますということでございます。

これが、そこら辺のものを書いたものでございます。

それから、あと、先ほどありましたように、遊水地としての位置づけがあるというような話がありましたけれども、まず池田から岩津間につきましては、ご承知のとおり、吉野川の堤防は下流からずっと堤防を整備してまいりましたので、改修が遅れたということで

ございます。従いまして、その結果、洪水時には川からのはん濫があったといったこと
でございます。しかしながら、昭和40年から上流の改修が着手されまして堤防を整備してい
く区間というふうなことできっちり位置づけを行いまして、現在、堤防を進めていると
ころでございます。

次に、治水-11でございますけれども、「吉野川本川堤防の整備の進め方について」と
いうことでございます。ここでは、どの地区から堤防の整備をするのかとか、あるいは無
堤地区の堤防整備を早くやってほしいというご意見でございます。

これにつきましては、まず無堤地区、今やっているところは赤で示しているところ
です。脇一とか芝生、太刀野、加茂一と、こういったところでございますけれども、こうい
ったところにつきましては、河川整備計画の中にもきちっと位置づけをしておきま
して、この対象期間内に整備をしていくということにしております。今後の河川整備に
つきましては、整備効果の早期発現に向けまして、こういったところ、今やっている
ところを早く終わらせて効果を出すということでございますけれども、その他の箇所
につきましては、これからの浸水被害の状況であるとか、あるいは背後地の資産の
状況であるとか、そういったものを考慮しながら適切に判断していきたいという
ふうに思っています。

なお、今後の事業段階では、やはり上下流とか対岸見合いとか、いろいろ調整
を行うことがございますし、さらに、新たに災害が発生するかもわかりませんし、
あるいは地元のご協力、あるいは用地買収といったいろいろな不確定要素がござ
います。そういった面で、事業段階に入った段階で具体的に調整をしながら進
めていきたいというふうに考えてございます。

次、治水-20のテーマでございまして、「加茂第一箇所の実施に関する計画内容
について」ということでございます。

ここでは、特に山口谷川と山陰谷川がはん濫して、内水が相当あるということで、
その具体的な対策で堤防をつくるのか、あるいは樋門をつくるのか、どちらですか
ということ。それから、2つ目が、山口谷川合流点付近は堤防ができて内水被害
はまだ残るだろうと。河道も掘削してほしいという話。それから3つ目が、河
道掘削を行った場合について検討する際は、水位計算を行って結果も教
えてほしいということでございます。

これにつきましては、ここにもございますように、これが現況でございまして、
右の絵を見ております。真ん中が樋門で閉め切った場合の案、一番下がバック
堤というふうには書いてありますが、これは山口谷の方に堤防を本川の方から
引っ張ってきたようなケースでござ

ざいまして、この2つを比較検討いたしまして、下の棒グラフにありますように、バック堤でつくった場合が一番被害が少ないだろうということになりました。従いまして、左にございますように、支川処理方式としましては、素案の樋門方式から下のバック堤方式に今素案を修正しているところでございます。

河道掘削についてでございますけれども、一応、流下能力不足に対しては、この河内谷川のところ、今の加茂一のすぐ下の河内谷川のところ、今の赤で示してございますが、それとか山口谷川の合流点の対岸辺り、こういったところを河床掘削することによりまして水位が下がるだろうと。その量は、大体0.3mぐらい下がるのではなかろうかというふうに計算をしているところでございます。

次に、治水-21でございます。「加茂第二箇所の実施に関する計画内容について」、これからやっていかなければいけないようなところでございます。ここにつきましては、ご意見として加茂第二箇所では、素案の堤防法線で工事をやると高島の歴史的な景観や水害防備林が保全できなくなるために堤防法線を見直してほしい、あるいは堤防法線を変更した場合の水位計算を行って結果もあわせて公表してほしいというご意見でございました。

下の絵を見ていただきますと、①でございますけれども、この図はそのご意見に基づきまして法線の位置を比較したものでございます。赤の線が今我々がお示ししている第①案と呼んでいます、今の素案の案でございます。それから、緑の案、②案というのがございます。少し家側に引いた案です。これが2案でございます。それから、③案として高島、ここの中島、これを全部残すような、青の線でございます。この③案を少し比較をしてみました。

これは、それによりまして、水位はどのようにそれぞれの案で変わるかというのを示した結果でございますが、少し見にくうございますけれども説明をいたしますと、まず①案、いわゆる今の素案の案ですけれども、赤の線でございます、これは当然計画高水位というこの上の黒いこれを上回っていないというのが条件でそうっております。

②案でございますけれども、下の右下にももう一回出しておりますけれども、緑の線ですね。これにつきましては、当然、広がるわけですから、その直上流、この辺りは水位が0.1mぐらい下がります。それと同時に、当然引くわけでございますので用地買収面積が増えるということがございます。

それから、③案、高島を全部残す案。これにつきましては、同じように上流の方で0.1mぐらい水位を下げるのが同じようにできますけれども、当然もっと引きますから、2

案よりも用地買収面積が増えるということと、それからちょうど高島の後ろあたりに、新たに90戸ぐらい家屋移転が出てくると、家屋を移転していただかなければいけないということになります。そういうことがあるのですけれども、高島付近で堤防を引くということになりますと、まずこの地点では逆に水位が上がります。それともう1点、こういうように引くことによって上流から水が直接当たるような形をつくってしまいます。いわゆる、水衝部をつくってしまうということで、非常に治水上も危険であるというふうに判断しております。それと、先ほど言いましたように、土地代とか家屋の移転が生じるということで、非常に事業費も高くなるということもございまして、結果的には素案の案でいきたいというふうに思っております。

それから、これは文献調査もあわせて行わせていただきましたけれども、三加茂町史にも高島に史跡があるというようなことは掲載されておりました。従いまして、素案の法線案では潜水橋を渡って島に渡るような景観も残りますし、また川側の竹林も、竹林の高さが非常に高うございますので、堤防をつくっても外からは余り目立たない、ほとんど目立たないというようなこともございます。そういったことで素案を採用したいというふうに考えます。

それから、次に環境という方に入ります。ここに、環境-3というテーマでございまして、まず、「環境目標となる指標の設定について」ということとございまして。まずご意見として、例えば昭和40年代ぐらいの吉野川の環境にしたらどうかと、それを目標にしたらどうかとか、それから環境保全のための数値指標を設定したらどうか、それから絶滅危惧種やアユ、モクズガニ等の生物を指標にしてはどうかというようなご意見がございました。

まず最初に、ある年代を目標にしたらいいのではないかとのお話でございまして、下にもございまして、過去の生態系に関する環境調査というのは不足しているために、昔の、当時の河川環境を正確に把握することはなかなか難しいということがございまして。

その他、ここにございまして、過去と現在では川を取り巻く自然環境とか社会環境が変化してきていると。つまり、自然環境につきましても、降雨パターンとか、あるいは出水状況が変わってきておりますし、社会環境につきましても、下の写真にございまして、周辺の土地利用が随分変わってきております。そういったこともございまして。

それから、もう1点ございまして、特定の生物を数値化、指標化したらどうかということとございまして。これにつきましても、我々では河川水辺の国勢調査という環境調査を

毎年やってございますけれども、種類数とかその経年的な変化はある程度把握できますけれども、生物ごとの具体的な生息数という、そこまでは把握しておりませんので、なかなか評価が難しいということになります。

これは、具体的に河川水辺の国勢調査として環境調査をやっているのですが、こういったいろいろな種類のことをやっております。それから、どんな箇所で行っているかというのも入っているのですか、これは吉野川では平成3年度からこういった調査を行っておりまして、各調査項目は予算の関係もございまして5年に1度、各項目ごとを順番に回してやっていっているという状況でございます。

これは、ここの絵にもございますように、生物の個体数といった変化の原因といたしますか、それは人為的なものだけではないということございまして、平成12年度と平成17年度を比較しておりますけれども、平成16年度にご承知のようにたくさん工事がございました。その結果によりまして、川の中の砂州の植生の分布が大変大きく変わったという事例でございます。

このように、現時点ではなかなか目標設定というのは困難というふうに考えておりますけれども、今後、情報を蓄積いたしまして、具体的な目標設定については中央の社会資本整備審議会の中でもその必要性が言われているところでございまして、今後そのような形で検討していきたいというふうに思っております。

これは、環境-7ということで、「連続性の確保について」ということでございます。ここのご意見では、上下流の連続性だけではなくて、水辺の保全とか本川としての連続性の確保についても検討してほしい。それから、2つ目、第十堰の魚道とか、一番下、柿原堰の魚道、そういったものの改善をしてほしい、あるいは3つ目にありますように、可能であれば池田ダムを改築してアユの遡上のピーク時にゲートを開放するなどの対応はできないでしょうかというようなご意見でございます。

まず、水際の連続性でございますが、上の絵にもございますように、今、川の中にこういうようにヤナギが繁茂しまして直立化したところが多うございます。そういったところにつきましては、既に素案にも書いてございますけれども、ヤナギを伐採することによって、下の絵のようになだらかなエコトーンというものを再生していきたいというふうに考えてございます。

それから、これは本川と支川をつなぐところでございますけれども、これも定期的なモニタリング調査を行っておりまして、必要に応じてこういった段差は改善していきたい

というふうに思っているところでございます。

それから、これは第十堰のところの柿原堰の魚道についてのところでございますけれども、定期的な点検と維持管理に努めたいというふうに思っておりますけれども、左の写真は、干潮時に水が引いたために水面との段差ができていたということでございまして、これはこのように応急的に段差の解消工事をやって右の写真のように改善をしたという事例でございます。

それから、池田ダムの魚道についてでございますけれども、今現在、左下の写真にございますように階段式の魚道があって、そして概ね魚道は機能しているというふうに思っているところでございます。なお、アユの遡上に合わせて、この上の写真にありますダムのゲート进行操作してはどうかということもございまして、ゲートを開けると当然水位が下がるということで、今赤丸で示したところ、北岸用水、あるいは香川用水の呑み口がこういうところにありますので、水位が下がってしまうと北岸用水も水がとれなくなるということでございまして、少し無理だというふうに考えてございます。

これがそこら辺の修文を行ったものでございます。

それから、次、環境-10というテーマでございまして、多自然川づくりというのが最近よく言われておりまして、その仕組みについてのご意見でございます。ここではその仕組みについて、住民や専門家の意見を聞いて議論できるシステムづくりが大切であるというふうなご意見でございます。下の方に少し考え方を書かせていただきましたけれども、今後も必要に応じて地域住民の方のご意見も伺えるような仕組みづくりについては検討を進めていきたいというふうに思っております。ただ、もう1つ下にございますように、災害復旧工事といった非常に緊急性を要するような工事の場合には、必要に応じて専門家等の意見を聞きながら、環境に配慮した構造となるよう検討していきたいというふうにしております。

これは、その1つの事例でございますけれども、第十堰のところで補修をやったときに、いろいろ意見募集の記者発表をやったり、ホームページで補修原案を公表して、いただいたご意見を反映した形で工法を決めていったと。

次が、これは現地に実際に石工職人の方に来ていただきまして、いろいろ補修の方法とか仕組み、組み方などについてご説明をいただいたという事例でございます。

次に、維持管理の方の分野に入らせていただきます。維持管理につきましては、維持管理-4というテーマで、「河道内樹木の維持管理について」というのがございます。こ

こには3つほどございます。まず、川の中の樹木については、民間ボランティアを使って伐採すべきであるとか、あるいは全県民の参加によって河口から池田までの堤防に桜の木を植えてはどうかとか、加茂第二箇所河川内の木を切つてはいけないのはなぜかということでございます。

まず、樹木の伐採については、これまでも実績として改良区の方とか農協の方とは協議の上伐採している箇所も部分的にはございますけれども、基本的には、河川管理者が伐採・処分するということが適切であるというふうに考えております。樹木の管理につきましては、素案にも書かせていただいておりますけれども、管理計画を立てて、そしてどんなふうに管理していくかということで実施していきたいと思っております。それから、樹木の伐採につきましても、これも素案の中に書かせていただいております。ご協力いただける部分につきましては、住民の皆様方、あるいは団体の方と連携をしながら行っていきたいというふうに考えているところでございます。

これは、桜を植えてはどうかというようなお話でございますけれども、堤防そのものに桜を植えますと、木が倒れたりしまして堤防自体が傷んだり、あるいは水防活動をするときに邪魔になったりということもございますので、基本的には、このように堤防に盛りかけまして、そしてその盛りかけた部分に桜を植えるといった事業がちゃんとございまして、これは「桜づつみモデル事業」というふうに呼んでおりますけれども、下に写真ですね、これは実際にあったところですが、そういった形で制度がございまして、関係市町村等のご要望があれば、我々としましてもご支援していきたいというふうに考えております。

次に、維持管理-13ということでございまして、「河川の適正な維持管理について」ということでございます。これは、河川敷の中の占用地、善入寺島も含めて、農薬の使用禁止や肥料の搬入、それから散布量の基準を設けてはどうかとか、それから善入寺島には下水の汚泥などが肥料として持ち込まれているが、それは水質汚染につながるのではないとか、それから一番下、小島橋から脇町大橋までの牧草地には堆肥を積み込んで景観も悪く、糖尿病の問題も出てきていますというようなご意見でございます。何か罰則はないのかということでございます。

これにつきましては、まず河川内にはご承知のとおり非常にたくさんの耕作地がございます。我々としましては、そこに使われる肥料が適量であればその大部分というのは、当然農作物に吸収されて川には影響はないというふうに考えているところでございます。

れども、現在ご承知のように、右の新聞にもございますけれども、徳島県の方でその辺の肥料の規制条例を策定中であるというふうに聞いてございます。その結果をもちまして、やはり関係機関と協力をしながら管理を実施していきたいというふうに思っております。

また、堆積した堆肥でございますけれども、これは景観上もよくないということもございまして、我々の普段の巡視の中で、速やかに鋤込みをお願いして指導しているところでございます。また、農薬につきましても、これは使っていく方が農薬取締役法関係法令をまず守っていただくと。そうすることによって川への影響は少しでも減るのでないかというふうに考えております。我々としましても、河川巡視の中でそういうのを見つければご指導させていただいているところでございます。

次に、維持管理-21ということで、「池田ダムにおける護岸の荒廃について」ということでございます。これは、池田ダムの中流の大利地区のところでございます。護岸の荒廃によって水が増えたときに危険が増大していると。一度現地を見てほしいというご要望とございますかご意見でございます。大利地区につきましては、下にも書いてございますように、水資源機構におきまして現地調査をやっておりまして、その後も巡視で状況監視はいたしております。ただ、その対策にあたりましては、三好市と地元の関係機関との協議ということもございますので、引き続き協議をしていきたいというふうに思います。なお、現地の状況につきましては、現在も巡視等により確認を行っているところでございます。

それと、これは素案以外のご意見ということで、今の仕組みの進め方ということのご意見でございます。ここにもございますように、学識者会議、それから住民、今日みたいな会、それから市町村長さんの会と3つにきておりますけれども、基本的には、吉野川流域というのは四国4県にまたがっておりますので、非常に流域面積も広くて地域それぞれで異なるということから、たくさんの多様な意見があるというふうに認識をしているところでございます。整備計画の検討を進めるにあたりましては、さまざまなこういった分野でご意見をお聴きするということが基本的には必要かと思っております。今回、提示した方法と申しますのは、このように、丁寧に幅広く、そして公平にご意見を聴くことができるということから、さまざまな意見を適切に反映できるのではないかと考えて、今回このような方法をとらせていただいているところでございます。

以上、私の方から素案関係のご説明は終わらせていただきます。あと、これまでに幾つかの会場で既にこういう説明会をいたしております。その中でどんなご意見が出たかというのを各会場ごとに幾つかずつ簡単にご紹介したいと思います。

これは、12月25日、昨年でございますけど、吉野川の学識者会議で出たご意見でございます。3つほど挙げておりますけれども、森林と川と水との関わり、少し専門的用語ですが、遮断蒸発ということがありまして、もう少し正確な表現にしてほしいと。それから、吉野川の概要とか吉野川の現状と課題といったところがあるのですか、1章とか2章、そういったところに、吉野川と地域の多様な産業との関係についても書いてほしい。それから一番下、治水・利水で設置されている委員会や協議会を景観の分野についても設置するのが望ましいというようなご意見でございます。

これは、今年に入りまして1月20日、一番初めに吉野川市会場でやったものでございます。ここにも4つほど挙げております。森林についての意見を受けて素案を修正されているのは一歩前進だけれどももう一歩進めてほしいとか。内水対策については現在実施中の2カ所以外は整備計画への記載がないのは残念である、もっと前進したものにしてほしいとか。3つ目でございますけれども、環境について部分的な修正はあるが、環境目標の設定など大きなところの意見反映ができていないとか、最後に、各会場での意見というのは吉野川の地域の特徴がよく出ているので、上流から下流までいろいろな人の声をたくさん聞いて十分反映してほしいということでございます。

それから、これは1月21日に徳島市会場でのご意見でございます。現在計画されている堤防の強度は、堤防を越えるような洪水を想定しているのかと。それから2つ目でございますけれども、想定外の洪水に対して被害を減らすために、土地利用のあり方など河川管理者として河川以外の分野の行政や地域への提案が必要であると。それから、これは環境の話でございますけれども、吉野川は汽水域のデータ、河口の方がたくさんある川なので、そういったものを使って具体的な環境の目標を盛り込んではどうかということでございます。

それから、これは1月22日に上流域での市町村長さんのご意見でございます。ここでは、直轄の国以外のところの対策については、考え方としては、管理権限が誰であっても一体的にみんなが協力して解決するという言葉を整備計画に反映させてほしいとか、県との連携をもって等しく安全を確保させる形で対策を進めていってほしい。それから、ダムの関係で、ダムの湛水池やダムの下流には濁水の問題があると。ダムの水面から上は木なんかを植えているのだけれども、通常の水面上から下のところは裸地といいますか土が見えている状態になるので何とか対策をお願いしたいと、こういうことでございます。

それから、これが1月24日、中流域ということでございまして、4つほどございますが、

計画づくりというのは、すべて完成ということはありませんということで、速やかに計画をまとめて中流域の無堤地区を一日も早く解消してほしい。市町村長さんの意見でございます。それから、5年、10年単位の中期的な数値目標があればわかりやすいとか、環境に配慮をしなければならないのはわかるけれども、まず治水を最優先にやってほしいと。それから一番下、洪水時の情報は確実なものを早い時期にいただきたいということでございます。これがこれまでに御出ましたご意見、全部ではございませんけれども、一部でございます。

以上で私の方からのご説明を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○ファシリテータ

どうもありがとうございました。

今、事務局の方から説明をいただきました。この後、休憩をとってから質疑に入りたいと思いますが、一つだけ、皆さん青い紙を見てください。青いホッチキスで綴じた紙がありますが、一番後ろに、この休憩の後の進め方について少し申し上げたいと思います。

10分間休憩をした後ですけれども、非常に多くの皆さんのご意見がありますので、この「進行のルール」と書いた四角に枠で囲んでおりますが、この後、最初に【治水】・【利水】、これについて皆さんから意見を賜りたいと思います。これで、最大1時間は時間をとります。もし早く終われば次に移りたいと思います。最初は、例えば洪水とか、あるいは堤防とか、こういった治水、あるいは川の水の利用の利水ですね。この後、次に【環境】と【管理】の方へ移っていききたいと思います。最後に、【共通】・【その他】ということにしていきたいと思います。

それでは、10分間休憩をとりますが、ちょうどそこに時計がありますので、今この会場の時計で2時15分から再開をしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〔午後 2時 5分 休憩〕

〔午後 2時16分 再開〕

○ファシリテータ

皆さん、今から意見交換、質疑の方を賜りたいと思います。

先ほど事務局の方から資料説明がありました。皆さんのお手元には冊子が2冊ございます。それを確認いただきたいと思います。1つは、修正素案という大きな冊子があります。もし、皆さんがご発言される場合に、この場所がという場合がありますときに、この一番

後ろの方に地図がついておりますので、附図というのがありますので、それぞれこの何ページの附図だということによっていただくと非常にわかりやすいと思います。

もう1点ございます。皆さんからのご意見等々が約800件ありましたが、こちらがもう1冊の方にあります。これが「「ご意見・ご質問」に対する四国地方整備局の考え方について」というような冊子でございます。ここだけ、前3枚ぐらいめくってみてください。ちょっと見てみます。先ほどご説明があったのが、ちょうどこのうち16とその他を入れて17のテーマがありましたが、約800件を超えるところで、こちらの方、横書きになっていまずけれども、最初にテーマ、一番左のところに共通-1から共通-17というテーマがあります。これは共通のこと。同じページの右側に、治水-1から治水-33とあります。例えば洪水とか堤防とか、こういったことのご意見がありました。それから次のページをごらんください。今度は利水、川の水の利用に関するご意見のテーマの集約が1から6までございます。その下が環境、環境-1から環境-21、それから維持管理、これは管理となっていますが、管理-1から管理-24まであります。その次がその他ということですのでその他-1からその他-37までございます。この辺もごらんになってください。

今からの進め方、先ほど休憩前に申し上げましたが、もう一度皆さん、この青い紙を出してください。これは、私たち進行をさせていただきますコモンズの方が作成させていただきました。こちら3枚紙がありますけれども、3枚目の紙の表側をごらんになってください。こちらには、実は、グラウンド・ルールにもありましたが、私どもの方からの皆さんへのお願いがございます。5つのお願い（参加のルール）というふうなことがあります。少しお目を通してください。この下半分ですね、今から皆さんにご意見をちょうだいしますが、発言のルールを書いております。今日の質疑等々につきましては、まずお手を挙げてください。手を挙げていただいて、私の方が当てさせていただきますので、同時にお手が挙げたら少し順序をこちらの方から指示させていただきます。そのときには、大変恐縮ですが、ご起立をお願いしたいと思います。係の者がマイクを持っていきますので、マイクを持ってからご発言ください。できましたら、ご住所、お名前を言っていただきます。住所の詳細は要りません。市町村名まで結構でございます。マイクがいきましたら、わかりやすくぜひご説明いただきたいと思います。できましたら、なるべく多くの方からいただきたいと思いますので、お一人3分から5分以内ぐらいで質問をやっていただいたらと思います。5分過ぎると私の方からお声がかりをさせていただきたいと思います。

次の、先ほど申しました一番後ろですが、今から入りますけれども、最初の1時間、こ

これは最大1時間ということで考えておりました、最大1時間で治水あるいは利水、つまり川の洪水とか堤防だとか、こういう話ですね。あるいは利水ということで水の利用等々についてのご意見をまずちょうだいしたいと。もしこれが早く終われば、すぐその次の環境、管理の方へ移っていきたいと思います。休憩時間は概ね1時間ごとぐらいに適宜とっていきたいと思います。

もう一度言いますと、最初に治水、利水を承って、その次に環境、維持管理の話を承って、最後に共通その他ということにしたいと思います。最大で1時間ずつとっていきますのでお願いをしたいと思います。

それでは早速賜りたいと思いますので、今日の進行はコモンズ、はい、どうぞ。まずお名前とご住所をお願いいたします。マイクをどうぞ。

○参加者（Aさん）

失礼いたします。私は美馬市の脇町拝原のAと申します。

私の地区は、御存じのとおり堤防が260mにわたって未完了となっております。大方18、9年か20年の間未完成のまま放置されております。それは御存じのように5カ町村によるごみの焼却場があるために、そのごみがネックとなって完成をしてくれないためでございます。そのためにシマ地区といいますか、今は各官庁も銀行もお医者さんもたくさん来ております。それから大きな量販店もたくさんきておりますが、水害に見舞われて、ケーズデンキでも屋根の天井までぐらい埋まって、ものすごい被害をあの地域全体では、住民の家屋とともに商店街まで水没していくわけであります。

そういった問題で、この未完成地区の築堤をいつ完了されるのか。一説には、焼却場の後のごみをのけなんたら、してやらないなどというようなことを、これはうわさで聞いたことがございますけれども、このごみは、公共の5町村、合併前の5カ町村が持ってきたものです。そこの中には建設省の美馬分所もございます。ということは、その方々の生活の生ごみなども持ってきて、置いておるわけでございます。それで、あの有名な香川県の豊島でさえ、個人でやりおったがつぶれて国がやった。こっちは、5カ町村がやって、それをのけるのに30億40億かかると、できない。それでしてやらないというのは、余りにも、自分の食糧の残飯、例えばお茶かすまでも持ってきて放置、ここで、合併前の美馬町が持ってきて処分しておるはずでございます。そこで国交省の分所があるんですからね。

ですから、自分たちも利用した後です、それは当然よいことなんですけれど、そういった過去がありますから、ぜひとも、その焼却場跡をのけてしまわなんたら、築堤は完了

してやらんだのかんだの言わんように早く完結をしていただきたい。十何年、大方20年放置しているために、そこに大きな被害をもたらしております。それで大きな企業が来るにして土地は確保できたけれども、できない。埋め立てさせてくれないから。水が遊水の関係もありまして、埋め立てできないから引いておる現状もあります。けれども、大きな企業がどんどん来ております。どうかひとつそういう点で、いろいろな考えはあっても、早急に、あとわずか260mです。そして、その穴吹橋の東約500mのところ土井谷の樋門というのがありますけれど、内水面が曾江谷が大水になったときのその堤防内のところに行っていただいたらわかりますが、噴水して水がわき出しておるんです。そのわき出しておる内水面もポンプアップで堤防ができ上がったあかつきには出してもらわないと、同じように内水面が被害をもたらします。そういうことでよろしく願いをいたします。

○ファシリテータ

もう一度その今のご発言の場所の確認でございますが、どちらの辺りでございますか。

○参加者（Aさん）

岩津の北約3kmぐらいでしょうか、穴吹橋がありますね。穴吹橋の北側の堤防なんです。その東約950mか880mぐらいのところ。岩津の北、このネックです。そこが築堤ができておるであろうという見せかけのところなので、企業がどんどん来たんです。そこで法務局が来たり、消防署まであるんですよ。一番大きな消防署まで。そして、病院もたくさん来た。県下で一番最初の民間のというか、公共の病院でなしに、ヘリポートまである公立病院もここにはあります。そういうところでございますので、よろしく願いします。

○ファシリテータ

伺ってみますので、よろしいですかね。穴吹橋の北側付近250mぐらいあるということですが。今ご質問がありました。まず、事務局の方からご意見をいただきます。今の件についてよろしく願いいたします。

○河川管理者

今ご説明いたしました山地でございます。今のご質問でございますけれども、おっしゃるとおり、平成16年の台風のときには大変浸水被害が多かったということは十分承知しているところでございます。

今ご質問のありました件につきましては、結論の方から先に申し上げますと、美馬市の方が、公開でごみの処理の委員会を立ち上げて、我々も一緒になってその委員会の中に参加しています。その中で早くごみをのけて、堤防ができるようにということで、今報道等

にもございますが、進めているところでございます。私の方で知っている範囲内でご説明いたしますと、できればこの年度内ぐらいにごみの処理方針を具体的にどんな方法でのけるのかとか、そういったところを基本的なところを決めるというふうに聞いてございます。その後当然、決まりましたら具体的な設計とか準備が必要でございますので、その後ごみの撤去という方向に動いていくというふうに思っております。

我々のやらせていただいております堤防につきましても、260m、私は360mとおっしゃったのですが、残っております、それはやはりごみが今の堤防をそのままつくってしまいますと、ごみが川の中に残ってしまうということもございまして、いろいろ委員会の中でも調査をやってございまして、そのごみの中にも少し水質に悪い部分もございまして、そういうものを川の中に残すということは、将来いろいろ状況がございまして、そういったごみが、廃棄物が川の中を流れていくということは決してよいことではございませんので、そこら辺をやはりきちっと川の中に残さない形でまず処分をして、堤防をきちっと作りましょうということにして、今現在、ご承知かと思っておりますけれども、そういう話し合いが進んでございまして、まだいついつまでにとすることは私からは申し上げられませんけれども、そういった形で進んでいるということは事実でございまして。

○ファシリテータ

いかがですか。

○参加者（Aさん）

今に関係いたしまして、また失礼します。あの築堤がわずか残っておるためになんですけど、私たち地元民も3町歩以上の署名をとって提供しよう、提供というか、売却なんですけどね、その土地も確保して、この間うちのずっと陳情して、牧田市長さんも動いていただいて、していただいております。それで、築堤を先にしてもらってその後からごみを出してもいけるんじゃないかと、そういう考えを私は持っております。

というのは、築堤をしておいてからごみを、ごみの外、ごみ、今度水が来たら流れますよ。この間も市長さんらも視察に来たけど、その後で市長さん御存じですか、認識しておりますかと言うたら、わかってなかった、専門家の方も。あのごみ、ビニールのずっと青いやつが下まで見えておる、あれがこっちに十何m大きな土手をつくって、ここに埋め込んでそれで押さえておったんです。その土手が流れてしまつたら、石垣みたいにビニールの生ゴミの袋がずっと見えてるんです。あの外には何十m、20mぐらいあるかもしれませんが、ずっと端に道があります、車道の。そこから土を盛って、その中に

入れておったやつです。その土は皆流されておるんです。ですから、今度来たらそれも、土がないんですから、ごみですから、袋ですから流れていきますよ。そういうようになっておるんです。

ですから、そこに琵琶湖の何を、中で文化財を掘るときには、鉄板をずっと立てていった中で、琵琶湖の中でも文化財が掘れたですね。ああいうふうに鉄板をずっとでも立て込んでいったら、ごみは流れません、はっきり言って。そういうふうな方で掘削をしたら、築堤をまずありき、築堤をした上でごみは後から出す。出すなら地元民も土地まであげますよというて協力しよるんです。ですから、そういう点を頭を切りかえていただきたい。どうぞひとつ私たちの生命財産を守っていただきたい、それがあなた方の役目であると思います。よろしくお願いします。

○ファシリテータ

今のAさんの方からは、今事務局の方からの答え、今のご意見として、まずごみ処理の検討に入ったと。そうではなくて、まず築堤をしてもらえないかというふうなご意見です。何かその点についてコメントがありましたら。

○河川管理者

今おっしゃられた方法ももちろんあると思いますけど、委員会の中でごみの処分と築堤のやり方というのをお互いにすぐそばでつくっていくものでございますので、工事上の手戻りとか、そういうのがあってはいけませんので、その辺は十分調整してやっていかなければいけないというふうに思っております。ご意見としてはよくわかるのですが、我々としましても、堤防をつくる部分にも少しごみが残っております、そこら辺を先にやはり撤去したいというところがございます。ですから、そのご意見をお聴きしておきますけれども、また町の方ともその辺お話ししていただいたらと思います。

○ファシリテータ

わかりました。

次。今4名の方が挙がっていますので、こちらいって、こう1、2、3、4ということで恐れ入りますが、今4名の方が挙がっていますので。はい、どうぞ、お名前とおところをいただきたいと思います。

○参加者（Bさん）

私はつるぎ町半田東毛田、Bといいます。

私の家業は半田そうめんを製造しています。工場はつるぎ町と東みよし町の境の半田に

あります。家は、境の東みよし町にあります。吉野川から工場も家も100m以内の国道192号線の北側にあります。工場は川から50mぐらいのところであり、北側には四国三郎があります。四国三郎の東側の堤防ができるとき、堤防ができたら中鳥の島もなくし、木も切り、竹林も切って、100年に1回の大水が出て毛田の方へは水は行きませんよと国交省の担当者は言いました。私もそれを信じて、水も来ないと思ひまして、東毛田部落では憩いの家も川の縁へ建てました。

平成16年の台風では私の工場に水が入りました。憩いの家も軒下まで浸りました。従来工場に水が入ることなど想定しておりませなんだので、大変困りました。また、私の方の住民のところへは避難してくださいよと町の方から言われましたが、急であったので避難する術も知らず、怖い思いで水位が下がるのを待っていました。水の恐ろしさは大水を見たものでなければわかりません。私の家から吉野川を眺めると、三好市三野が見え、三野の橋の辺りから工場とか家に向かって水が盛り上がって流れてくるのが見えます。本当に怖い思いです。あの洪水が深夜の寝ているときであったらと思いますよ、ぞっとします。三野に堤防ができてから以前より水の盛り上がり、流れてくるのが大きいように思います。

この洪水を、家では盛り上がった水が急に家に入らないように三野側と北側にコンクリートで壁をつくりました。工場も北側と西面、南面に厚さ30cm、高さ1m20cmの全長140mの補壁をつくりました。400万円余りお金がかかり、私どもみたいな零細な業者は支払いに大変困りました。三野から東に堤防ができると遊水地が少なくなり、水の行き場がなくなり、私方、毛田の方へ水が来、水位が一段と高くなるように思われます。国交省は吉野川の南岸の家のことをどうお考えでしょうか。

工場に水が入った場合、どないしたらいいでしょうか。堤防ができることにより、遊水地が少なくなり、毛田の水位は上がるように思います。

山から見ると、毛田の私方の前が一番川が狭いように思います。竹林を切っていただくとか、竹林の辺りを掘削して川を広くしてくださるのでしょうか。そうすることで少しは水位が盛り上がりも少なくなるのではないかと思いますので、よろしくお願ひします。

○ファシリテータ

Bさんありがとうございます。今ご意見を賜りました。場所の確認をしたいと思ひますので、もう一度今のご発言された場所がどの辺りかを教えてください。

○参加者（Bさん）

ちょうど三加茂と半田のちょうど境辺りです。

○ファシリテータ

地図出ますかね、わかりますか。大体おわかりになりますか。もしよろしければ前に出
ていただいて指していただけたらと思います。マイクを置いていただいて、大体指さして
いただけたらありがたいですが。

確認しておりますので。しばらく皆さんお待ちください。

今場所が確認できました。Bさんからのご意見については、今場所が出たと思いますが、
水が大変来ていると。それで、堤防ができてしまうと、もっと今より水が高くなってしま
うんだと。これについては、工場に水が入ってこられるので、どうお考えなのかというふ
うなことであったかと思えます。場所はよろしいでしょうかね。

事務局の方、今の堤防ができると水位が高くなると、今でも水が高いので困っている
というふうなことでございましたが。

カメラの方ちょっと引いていただけますか。場所の方はわかりますかね。

今ここら辺りにあって、堤防ができたときに逆に怖いというふうなことですか。ちょっ
とお待ちくださいませ。

○河川管理者

徳島河川国道事務所、河川調査課長の赤澤でございます。よろしくお願いたします。

平成16年の台風16号では、上流各地、毛田でも怖い思いをされたということで、申しわ
げございません。これにつきましては、現在、今回の整備計画の中では毛田地区について
も堤防整備する箇所ということで位置づけをしております、進め方については、先ほど
お話しさせていただいたとおり、今やっているところを早急にやって効果を出した後、順
次浸水被害の状況とか資産の集積状況なんかも見ながら、上下流にも配慮しながら適切に
配慮していきたいということでございます。

今回の台風16号は戦後最大ということで非常に大きくはございましたけれども、下流
でちょうど昔と比べれば、西村中鳥の部分の狭窄部の部分も川を開いた形にもなっており
ます。その辺のこともありますし、ということかとも思います。今後整備計画の中でやっ
ていきたいというふうには考えております。

○ファシリテータ

ちょっと今のは、ご質問についてのお答えが不明だったかと思えますので、堤防ができ
て、水が上がるのを困っているのかというふうなことだったので、もう一度お願いをした

と思いますので。もし今お答えがすぐ出なければ少し後からお考えいただいと
思いますが。

○河川管理者

私の方からつけ加えてご説明したいと思います。

お手元の整備計画の素案の修正の、今映っていますけど、修正の後の方に地図がついて
ございます。今、事務局の方が説明しましたところ、毛田のところですね、今赤い線が入
っております、ここでは黒い線になっておりますけど。そこに堤防ができるということで
ございまして、今Bさんの家の方がちょうどあの中には入っているかと、入っているとい
うことでよろしいですかね、入っているということでございまして、そしてその対岸の色
がついている部分、あそこ辺りも川の掘削をするようにしております。それと、まだもう
少し下の方を見ますと、私は先ほどご説明させていただいたのですが、沼田とか半田、も
う少し下へ行ったところの川の中の掘削も、青石橋の辺りの下とか、あの辺も川の中の掘
削をするようにしております。

私が先ほどご説明しましたように、あそこの掘削をすることによって、川の水位が0.8
mぐらい、一番効果が出るということでご説明させていただきましたけども、この付近は
やはり川の中の掘削をすることによりまして、一番水位が下がるのではないかと。それと、
今言ったように堤防も今後つくっていくという予定がございます。

それと、上流の方の堤防、今やっておりますけれども、堤防を直して閉め切りをして
いくわけですが、先ほどこれも下流への影響量ということでご説明させていただ
きましたけれども、一応堤防をつくる計画の中には、そういうふうに上流の方が閉め切っ
た後も多い少ないはありますけれども、当然若干でも水位が上がるというのはありますけ
ども、その上がる分については堤防の高さなり川の幅、断面ですね、そういったものがち
ゃんと流れるように計算して、つくっていかうということも計画にしております。

そういったことで、川の整備は一気に全部が一緒にできたら一番いいのですけれども、
こういうことで、予算が厳しい中で順番につくらざるを得ないという実情もございまして、
そこら辺のご理解をいただきたいと思います。

○ファシリテータ

いかがですか、Bさん。マイクをどうぞ。

○参加者（Bさん）

この私方の毛田の方の築堤が大体いつごろできるとか、そういうのがわかりましたら、

ぜひともお聞かせ願いたいし、ぜひともよろしく願いいたします。

○ファシリテータ

時期についてですが。

○河川管理者

それにつきましてもご説明させていただいたと思いますけれども、まず今やっているところを早く済ますと。それと、次にどこに行くかにつきましても、先ほどのご説明の中ではやはりよく水に浸るところとか、あるいは背後に資産が多くあるところとか、その被害状況を見ながら判断をしていかざるを得ないというふうに思っております、申しわけございません、何年ごろとあるいは何年ということは今の時点では少し申し上げられないというのが実情でございます。

○ファシリテータ

はい。よろしいですか。

先ほど4名挙がってございまして、あとこちら、こちら、こちらでいきたいと思っております。どうぞ。お名前とおところを。

○参加者（Cさん）

私は東みよし町毛田のCといたします。

今Bさんが説明し、関係者からご返答があった、あれに関係するんですが、このBさんのお住まいの西側の川沿いの水田が同じように洪水被害を受けるのですが、その主な原因は、毛田の猪ノ谷川の吉野川合流点の対岸との距離が、毛田の耕作地、水面から対岸の同じ標高のところまでの距離が230m程度です。これに対し、上流の中鳥側分水点付近では500mあります。500mの川が1km下がってくると230mになる。従って、水圧も強くなり、洪水時の被害も大きくなる。それに加えて川の流れが猪ノ谷川合流点まで、私たちの住んでいる付近ですが、ここで吉野川がくの字形に曲がって、東北の方へ流れ出します。従って、ここでは上流側の川がまともに猪ノ谷川の合流点付近にぶつかる。そして、そこで北岸の方へ曲がって流れるために、直接当たった水とそこでわき返ってくる水のために被害が甚大だろうと思っております。

この対策としては、川幅を拡幅してほしいと。北岸の方へ、北岸の今の竹林がたくさん生えておるところ、あそこを掘削して川幅を広げて、川の流れを蛇行せんと上流からほぼ、すぐ流れるようにしてもらえんかどうかと、こういうように思うのですが。実は今日初めて見た素案を見てみると、そういう計画は全く入っていないようなので、残念に思っている

ところですが。

先ほどの附図にあったような、あの掘削では、ちょっと掘削が足らんのではないだろうかと、もっと上流の方から北岸の掘削をしていただいたらと、こういうふうに思います。

以上です。

○ファシリテータ

はい、わかりました。さんから、先ほどの場所の近くで水田が水の被害を受けていると。今の素案では少し不安だということで、例えば川幅を広げてもらえないか、掘削では足りないのではないかなというふうなことでございます。

○河川管理者

私の方から。先ほど、平面図が映っておって、お手元の方の素案でいきますと、附図、最後の図面集の中に23ページという附図がございます。そこを少し見ていただいたら、ちょうど今おっしゃった毛田のところの断面がそこに出ておりまして、23ページの一番下の絵です。ちょうど右の方ですね。左側が芝生、右側が毛田と。毛田の方にそういうふうに赤い線で堤防ができて、そしてそのちょうど川の深堀れしているところ辺りを川の掘削をするということでございます。

そして、一番大きい水が流れますと、その堤防のちょうど一番上の辺りに横に線がございますが、ハイウォーターレベル、HWLというふうな線がそこにあります。今は100年に1度の洪水が来ますと、そういったところ辺まで水が来るわけでございますけれども、左岸側、対岸川の芝生の堤防、これをかなり山側といいますか北側に引いてつくようになっております。そうすることによってここの毛田のところの川の断面といいますか、大きさが確保できるというふうに我々も計算しておりまして、今のところこんな形で、まず今ある断面で大水が来たときに流れるのだろうかという計算をしまして、それでここの場所では断面が足りなかったのが今の川の中を赤い線で掘削するような線が入っておりますけれども、そういった掘削をすれば、ここの地点では一応水が流れるというふうな計算をしているところでございます。

なお、今後、この地区に入って工事をするというときになりましたら、この絵だけでは当然できませんので、もう少し詳しい細かい検討をした上で具体的にどんなふうなことで川を掘削したりするのかというところを決めていきたいと思いますが、今のところ特に対岸の芝生の方の堤防をかなり北側に引いてつくっているために、川の断面の確保というのはできているというふうに思っております。

○ファシリテータ

ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。Cさんお願いいたします。

○参加者（Cさん）

関連の質問ですが、平成16年10月20日の23号台風のときに、毛田側の水田のところで2m湛水しております。この2mの高さは標高60.5mになります。この今の23ページの図の説明だったら、標高で水位が何mぐらいのところになりますか。

○ファシリテータ

今ご質問があって、平成16年には標高60.5という。

○河川管理者

済みません、標高は今すぐわかりませんので、また調べてお答えしたいと思います。

○ファシリテータ

調べていただきます。

あと、こちらの方お二人挙がっておりましたので、今、お一人、先にどうぞ。

○参加者（Dさん）

池田のDと申します。今日、聞きましたら、何か直訴みたいな感じでいろいろ言うような感じなのですが、切実な生活問題ですけれど、こういうことは、今日はこの場がいいです。けれど、他にもたくさんあると思うので、どこへどのようにこういうことがあれば言ったらいいのかということをお聞きしたいと思います。

それから、私の家もシマ地区で、今言ったような被害、私の家は床下浸水ですけれども、受けました。ポンプでやはり溜まりこんできますから、そういうことも考えておられるのかどうかということも、これも今の状況ですね、できるのかどうかとか、何台あるとか。

それから、大きい問題としては、実は今もシミュレーションが出ていました。30年後のシミュレーションが出ていましたね。30年後になったら今の計画で絶対に安心なのか。私はそんなことないと思うのです。なぜなら、緑のダムといわれる山林、やはりそれに目をつけられない限り幾らやっても、それを豊かにしない限り幾らやってもこういう問題が起こってくると。もっともっと治水において山林のことを豊かにしていくという面が河川局、この省には必要だと思います。それが30年後にできるのかどうかということを知りたい。

それからもう1つは、最後の1つはダムの問題ですけれど、ダムがどれだけ治水の役割をしているのかということがよくわかりません。この前のいわゆる先ほどの台風16号ですかね、洪水でも、ダムの放水ミスということが言われました。ダムはマニュアルどおりにや

っているのかどうかわかりませんが、ただ、池田ダムにしろ早明浦ダムにしても、多目的ダムといわれて、治水だけでなく、灌漑とか発電とかいろいろあると思いますけれど、今も写真を見てましたら、香川への分水がありますし、台風が来る前だったら予想できれば空っぽにしておく、そういうようなマニュアルがどうしても、ダムの役割が果たして適正に最大限に今の分でも果たしているのかどうかということが私は聞きたいと思っています。

それからもう1つ、ダムの貯水にしても、私はよく白地の方へ行きますと、何年か前には見えてなかった土砂が、石ころが、砂礫が上に露出しております。この池田ダムもこの貯水量というか、貯水調節の量も随分減ってるんでないかと、このようにも思いますから、そこらの問題もダムの今の役割が治水に対してどれだけ効果的なのかということもお聞きしたい。

以上です。

○ファシリテータ

はい、わかりました。Dさんありがとうございました。全部で4点、4点目が2つに分かれました。1点目は、こういったいろいろ困ったことについての河川管理者や国交省へはどういうところへ言ったらいいか、これが1点。2点目は、今お住まいのシマ地区で床下浸水があると。浸っているところについてポンプ等々が案でどうなっているか、これが2点目です。3点目が、30年後、安全安心なのか。特に山林に目を向けるべきではないか。4点目がダムの話で、これが2つありましたが、ダムにおける治水の効果、もう1つがダムの調節量が減っているのではないかと、こういった件でございます。準備ができたところからお願いしたいと思います。

○河川管理者

それでは、私の方から。5点ほどだったですかね、そのうちのダムはまた別に担当がおりますので、後でご回答させていただくとして、川のことを私の方からご回答させていただきます。

まず、どこにいろいろと相談に行けばいいのかということでございまして、基本的には一番いいのは、我々徳島河川国道事務所であれば、流域内に5つの出張所を持っております。出張所に言っていただくのが一番いいと思います。ここでいいますと、一番上流の方には美馬と貞光に出張所がございます。出先機関がございます。我々は、徳島市内に徳島の吉野川、旧吉野川橋のところのたもとに事務所がございますので、どちらでも結構でござ

ございますけれども、お近くということであれば、出張所の方に言っていただければよいかと思えます。そうすれば、私の方にもすぐ話は上がってきますので、お伺いしたいと思います。

それから、2つ目の浸水時のポンプ、排水ポンプ車のお話でございます。現在、私の方で排水ポンプ車は6台持っております。毎分30m³が3台と、毎分60m³が2台と、毎分150m³が1台の計6台でございます。で、今ご質問いただきました件につきましては、実は以前にも三好市長さんからも確かシマ地区だったでしょうか、浸ったということで、ぜひ排水ポンプ車を持ってきてほしいという強いご要望がございました。直接私も受けさせていただきまして、そのような対応ができるようにお話はしております。

ただ、排水ポンプ車の場合は、数は6台で、県も持たれておりますけれども、数が限られております。早めに排水ポンプ車の要請を、これは県の水防本部の方に要請していただくようなルールになっております。だから、市長さんが県の水防本部の方に連絡をしていただければ、県の水防本部の方でどこそこにポンプ車を配備するというようなきちとした指揮命令を出しますので、うちの方はそれをご連絡いただいて、うちの方からすぐ持っていくというルールになっております。ですから、そういったことを市の方でやっていただければ対応できるのではないかというふうに思います。

それと、3つ目でございますけれども、30年後に今の整備をやっていったら安全安心になるのかということございまして、これは一言で言えば、そうはならないということでございます。先ほど冒頭でご説明しましたように、長期の目標がございまして、その長期、上流ですと100年に1度の洪水に対応できるような最終の堤防計画とか河道の掘削とか、いろいろなことをやっていこうと思っておりますが、今この河川整備計画の中でお示ししているのは、そんなに長いこと全部一緒にできないので、当面、この30年間で、どの部分をやっていくかというのをお示した案でございます。そういう意味で30年ということでございます。

ですから、この中には30年間で特に上流の方は堤防がございませぬので、とりあえず堤防は、あるいは河道掘削というのはこの30年間で全部やっしまおうというふうにしておりますけれども、やはり計画を上回る洪水とかというのも当然出てきます。そういったものにつきましては、全部が全部100%対応できるというのは全国どこを見てもないと思えますけれども、当面今30年後の整備計画の中身、それを決めさせていただいているということでございます。

その中で、緑のダムの話も出てまいりました。こういったご質問は下流の方でもよくあるわけでございますけれども、確かに森林につきましては、洪水緩和機能があるとかというように、かなりそういった方で緑のダムを推奨される方もおられますが、逆にご意見を聞いていると、ほとんど緑のダムというのは機能しないといった方もおられます。その辺はいろいろご意見があるのですけれども、私の方が今考えておりますのは、農林水産省の方が平成13年に学識者に集まっていたいただいたそういった森林機能に関する検討をした結果の答申がございまして、その中で言われているのは、森林というのは中小規模の洪水についてはある程度洪水緩和機能がある、つまり水がどっと出てくるのを押さえる力があると。しかし、その計画規模、今我々がやっている100年に1度とかあるいは150年に1度といった大きな洪水のときには森林の中に溜める力が満杯になって、そして降った雨は全部出てきてしまうということで、余り大きい洪水のときには森林機能の中の洪水緩和機能というのは発揮できないというような答申があるというふうに聞いております。我々の方もそのような考え方ではないかというふうに思っております。

ただ、森林機能は必要ないかという点、そういったことではございまして、森林は森林機能でそういった中小規模洪水のときにはきちっと役割を果たしておりますし、また逆に渇水、水が少なくなったときの効果も、いろいろなケースはございますけれども、あります。従いまして、森林機能としてそれを否定するものでもございまして、むしろそういうものがあるものについては、今後保全していかなければいけないというふうに思っております。

我々が今お答えさせていただいているのは、そういった中で直接今この河川整備計画というふうにまとめるのは、河川法に基づいて、我々が河川管理者としてできることをまとめております。森林の整備、間伐をやったり、いろいろありますけれども、その森林の整備というのは直接我々がやれるわけではないということでございまして、そういった面については今後どうしていくかという中では、林野庁がまさにそういうことをやられておりますので、我々としましても、林野庁あるいは県とか、いろいろそういう分野がございますので連携をしながら、河川管理者としてやれることは連携してやっていきたいというふうにこの整備計画の素案の中にも書かせていただいているところでございます。

○ファシリテータ

もう1点ダムの方をお願いいたします。

○河川管理者

吉野川ダム統合管理事務所長の岡崎でございます。今、ダムの方の質問が2点ございましたので、私の方からお答えさせていただきます。第1点目がダムの治水効果についてのご質問でございました。特に早明浦ダムにつきましては、多目的とまさにおっしゃいましたけれども、容量が決まっております、利水、農業用水、工業用水等のための容量と、それ以外に当然洪水調節のための容量を持っております。これは通常であれば9,000万 m^3 の容量を持っております、これは常にこの状態は空っぽ、この状態は空いている状態でございます、そこに通常は水を溜めておりません。そこに洪水が来ると、洪水の一部の水を溜めて、下流に放流する量を少なくしているということでございます。

前にパワーポイントで示しておりますが、早明浦ダムの洪水調節の計画を書いております。この縦が流量、早明浦ダムに入ってくる流入量で、横が時間でございまして、雨が降りますと洪水が徐々に増えてまいります。赤の線がどんどん洪水が増えてきて、そして雨が終わってまた洪水が下がってくると。こういうダムに入ってくる流入量に対しまして、放流量が緑の線でございますが、800 m^3/s ぐらいから入ってくる量の一部を溜めまして、計画上は2,000 m^3/s の放流をして、この緑と赤のこの部分をダムに溜め込むと。このために、常に洪水期は9,000万 m^3 の容量を空けております。

具体的にはこの下の図でございまして、これが今おっしゃいました平成16年の台風23号のときの早明浦ダムの洪水調節の操作でございます。縦軸が流量でございまして、横が時間で、赤がダムに入ってくる流入量で、次第にどんどん大きくなって、ピークからまたどんどん下がってくると。それに対しまして、放流量が緑でございまして、洪水の一部を溜め込み始めました。洪水のピークが放流量のピークになっております。その時点で雨の状況、降りようの状況、それと早明浦ダムのこの時点で空いているポケット、容量を見て、放流量は通常であればこのピークで真っすぐ横に放流すると、計画は真っすぐ放流するということになりますので放流するのですけれども、このときは総合的な判断で放流量を絞り込みまして、少なくするというような操作をしております。

この部分の洪水を溜め込みましたので、これによって下流の水位が上昇するのを抑えて、治水効果というのを十分発揮しているというふうに考えております。間違いなくこの量はダムに溜めておりますので、効果は発揮しているということでございます。

これは特別な操作でございまして、いつもこういった操作ができるわけではございません。また、雨が続いておったら、こんなことはできませんけれども、そういう総合的な判断の中でこんな操作もしております。

池田ダムにも440万 m^3 という同じように治水の容量を持っておりまして、それを利用して洪水を溜め込んで、あわせて早明浦ダム、池田ダム、銅山川の方にも3ダムございますので、そういったことで下流の水位を上昇するのを抑えて治水効果を発揮しているというところでひとつご理解いただきたいというふうに思います。

それと、もう1点、土砂のことを言われました。土砂につきましては、もともとダムの容量の中には土砂が入ってきてもいいように溜め込む容量というのをあらかじめ設定してございます。治水のための容量、利水、上工水、飲み水のための容量、それと堆砂のための容量というのは決まっております。おっしゃいましたように、洪水調節のための容量、あるいはちょうど前に出ましたが、これは洪水調節のための容量、これが早明浦ダムでいきますと、洪水域で9,000万 m^3 、これは常に空いた状態になっております。ここに洪水を溜めます。通常使う水はこの利水容量ということで、ここは水が溜まっておりまして、その下に堆砂容量ということで、入ってくる土砂を想定して溜める容量もあらかじめ持っております。特にこの洪水調節と利水と、こういったところの容量に土砂がどれだけ溜まっているかというのが大きな問題でございまして、現在早明浦ダム、池田ダムも含めて、大体2%前後の土砂が溜まっておりますが、そういうことで特段大きな問題は生じていないというのが状況でございます。

また、もう1点、柳瀬ダムの方も土砂が溜まっておりますが、土砂の排砂対策は、平成の初めの方から排出するようなことで対策を実施中でございます。

ちょっと長くなりましたけど、以上でございます。

○ファシリテータ

はい、Dさんいかがですか。

○参加者（Dさん）

今ダムの方から2%というえらい堆積容量が少なきなことをはっきりおっしゃっておられましたけど、それはいつ調査されたんですかね。

それから、今私が白地のところで露出してきているのも、これもやはりきちっと見られたらいいと思いますね。

それから、さっきの折れ線グラフを出してくれますか。これを見たら、緑色のところ、これはいかにできるような、洪水の場合は、そういうマニュアルをつくれれば、さっきの利水の容量も洪水調節ももっと、洪水調節の方を、台風が来るとなれば、やれたらやったらいいと思います。それはなぜかといったら、これは普段の流水量ですね、下の方の低いと

ころは。あれでも結構いけてるわけですから。何もああいうことをする必要はない。私はそう思いますね。それはダムのことでもいいのですけれど。

それから、緊急の場合どこへ言ったらいいかということで、支所の紹介を受けましたけれど、これは自治体がやっぱり我々住民の主体といたしますか、責任者ですから、それと一緒に、それも含めて一緒に来てくれというようなことでよろしいですかね、それはね。

それから、森林のことについては、今おっしゃってましたけど、ちょっと軽く見られておいでですけれど、台風が来たときの濁りですね、すぐ濁りますよ。以前はそんなことなかった。なかなかその濁りがおさまらない。これは何を意味するかですね。やはり山林に降った雨がすぐさま本流の方へ来ているからにほかならない。そういうことをきちっと調査されて、今後、これは軽視されるのではなくて、国交省としても今言ったような森林の方とか農林省の方とかと連携をとるように、ここでは副所長さんが責任者であられるのですが、やはり上に向かって言っていただかないと、こういう意見であるということを書いていただかないとね。台風が終わった後の水を見たらすぐわかりますよ。それがきれいに澄んでいけば、それは副所長さんがおっしゃったことも理論も成り立つと思いますが、このような状況で、やはり河川が、管理がきちっとできてない証拠です。その犯人は何かといたら、山林が荒れているということにほかならないと思いますね。

そういうことを言っておきたいと思います。

○ファシリテータ

最後はご意見ということでよろしいですかね。

○参加者（Dさん）

はい。

○ファシリテータ

わかりました。

あと5分ありますので、お一人、一番前の方。済みません、最初がこの方に当てると言っ、あと3名の方が挙がっていますが、最後の時間の方にもしありましたらということにさせていただきます。

お願いがございますが、多くの方がご意見あると思いますので、ご質問の方も簡潔にお願いしたいと思います。事務局につきましても簡潔にお答えください。お願いします。一応それぞれ1時間ということですので、今お手が挙げた方は、最後の方に時間を回させてください。では、治水・利水の最後の方になりますが、どうぞ。

○参加者（Eさん）

失礼します。私は三好市井川町御領田のEと申します。

私、去年の暮れも徳島新聞を見ながら、今日は井川町のことがあると思ったんやけど、国土交通省のチラシですよ。ね。こういう国土交通省から主な意見を聞いたというようなことが書いてますよね。これが井川町ないんですよ。私、こんなところ、私どもの井川町があるところを今から言いますが、ここが対象に入らんというのはおかしいんですよ。そういうことをお聞きしたいんですけどね。

今、私が写真を持っていますけど、私の前が交流センターなんですよ。すぐ前が。交流センターの下に駐車場があります。

○ファシリテータ

場所はどちらの交流センター。

○参加者（Eさん）

場所は三好市井川町岡野前のふるさと交流センターです。これがございます。一番下には広く駐車場があります、町営の。そして、すぐ隣の東には、辻小学校、まずプールがあります。それでグラウンドがあります。その前に児童館と幼稚園があります。皆、これがあったら慌てて走るんですよ。そういう場所です。

私は不思議に思ったのは、チラシの中に井川町が、これだけ吉野川支流をずっと入っているのは、なぜ私の前、私のうちは水が入るといってないんですけども、もちろん入りますけど。なぜこれが井川町が入らないかと思って。私は、この私の前の駐車場なんかは、雨水が来ると、大分来たら町の方へ連絡します。浸りますよと言うて。この前の洪水には何台か浸りました。上げに来る間がなくて。こういうところをなぜこういうダムか何か、ダムでなしに、扉か何かでしてくれないんだろうかという。

そして、まして今度は井内からトンネルができて、その東の方が堤防式の橋になりまして、それになったからですね、また水が増えますわな、濁流が。そして、特にうちの私の地区には、女の方のひとりの住宅が6、7軒あります。そして、水が来るのが早かったら消防車も来ますよね。消防署の連中がね。これを何とか早くしていただけたらどうかと、特にお願いしたいんです。

私は、こういう会はおそらくなかなか来てくれんでしょう。今回、ぜひお願いして、この写真もちゃんもありますけど、水に浸ったのがありますけど、これを見てもらって、どうして、この吉野川のあれで井川町は入ってますよね、吉野川。あの南側ですよ。あの

井内谷川に沿って、一番大事な井川町の、子供たちが通るところ、いつもおるところ、なぜここ皆早くしてくれないだろうかと思ひまして。

ですから、こういうのを見てもらったら、ちょっとこれだけひとつ見てもらってくださいなという、そういうことです。

○ファシリテータ

今、Eさんからいただきました。

○参加者（Eさん）

これひとつ本当にどうぞ早く私たちに、町民が住民が安心するようにお願いします。

○ファシリテータ

今、Eさんからいただきました。ちょうど今実は1時間が来ましたので、1回ここで10分休憩をとります。この間、休憩時間の中にEさんもう一度よく今聞かせていただきますので、一応1時間超えましたので、一番最後の時間でもう一遍振っていきたいと思いますので、ご了承ください。休憩後については一応次の環境と維持管理の方をさせていただきます、今お手が挙がった方については、最後のその他の方へいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

今から10分、前の時計で休憩に入りますので、ちょうど3時半から再開をしたいと思ひます。今お手が挙がった方、大変恐縮です。少し時間の方を後ろにさせていただきます。休憩後については環境と維持管理を先にさせていただきますと思ひます。大変恐縮ですがご了承ください。

〔午後 3時21分 休憩〕

〔午後 3時31分 再開〕

○ファシリテータ

皆さん、そろそろ再開をしたいと思ひます。今、最初の1時間は治水・利水をとりましたが、最後、実はまだ意見が述べたかった方が、お手が3、4名挙がりました。最初にご質問の方もちょっと質問だけというところで、4、5名の方が今残っております。大変恐縮ですが、一応環境と管理にちょっと移させていただいて、1時間これをやりますので、その後、またもとへ戻っていきたくと思ひます。ちょっとこれだけご了承ください。

まず、今から環境、それから維持管理の方のご質問、ご意見を賜りたいと思ひます。それで、進行の方からお願いがありまして、多分多くの意見があると思ひますので、ご発言の皆さんと事務局の方へお願いいたしますが、簡潔にお願いしたいと思ひます。できた

ら、お一人3分から5分ぐらいの間に、それぞれご質問もコメントについてもいただきたい
と思います。少しでも多くの皆さんにご発言いただきたいと思いますので、ご了承ください
い。

もう1つ、素案の方に後ろに地図がありますので、もしできましたら、皆さんが発言さ
れたいことはこの地図の何ページだということを書いていただけると、非常にありがたい
と思います。

大変恐縮ですが、治水のご質問の方、少しお待ちください。進行の方は環境・管理の
方へ入っていきまして、時間の方は前の時計で、1時間ということですので、今3時半です
から、4時半までこの時間をとりたいと思います。そうすると、環境、それから維持管理
の方に移っていきたいと思います。環境・維持管理についてご意見を賜りたいと思いま
すので、お手をいただきたいと思います。いかがでございましょうか、どうぞ。

○参加者（Fさん）

さっきの治水の方は後になりますので。

○ファシリテータ

もう一度、お名前とおところ。

○参加者（Fさん）

一応環境の方でお願いしたいと思いますが。もう3年前ですか、うちの。名前から言う
ていかないといかん。恐れ入ります、井川町の御領田、Fです。

○ファシリテータ

よろしく申し上げます。

○参加者（Fさん）

実は、この国土交通省に関係があるのか知らんけど、土木の方から要望がありまして、
3年前に。そして、国鉄辻駅前の南側になる水路です。そこに大きなダムをつくられたん
です。つくられて、そしてほとんど中間まで、下からは水路ができておるし、上からはダ
ムのなになが3カ所、段落ちに何して構成できておるんです。そのところに東西に道がある
ので、道からその残っておる部分が、水路のところまでのつながりが30mぐらいあると思
うんです。

ほんで、それもまた去年の10月ごろ、市議員が役場へお願いして、建設の方でお願い
して立地を見ていただいたんですが、それをせっかく上に大きなダムができて、そして
あそこらは地滑り地になっておるので、もしその掘削した時点にものすごく傷んでおるん

です。現況が、30m残っておる部分が。それをつないでもらえるようにと。そうでなかったら、辻高等学校から近在の野津後、御領田、これがもうなくなるというような県の、地区からはこれはお願いしたんじゃないんですが、そういう要望があつてせっかくしてくれたのだけど、中途半端な仕事できておるので、これは何とかお願いしたいということで、去年の10月ごろにお願いはしてあるのですが、予算の関係で明け年度になるんだらうということでございますけど、現況見てもらうたら十分にわかると思うんですけど、これをいち早く今年度の大水害が来ないうちにやってもらいたいと思うんです。それだけお願いします。

それで、水利の方は別でございますので、また後からお願いします。

○ファシリテータ

はい、済みません。ちょうど今の維持管理の件ですね。ちょっと場所の確認をしたいと思っておりますので、係の方に行ってください、少しこの場所がどこかということ在地図等々で確認いただけますでしょうか。今、前の画面に出っていますが、ちょっと地図等々で。

そしたら、まず係の方にこの地図を持って行っていただいて、確認をちょっととってください。その間、ちょっとお待ちください。地図を持って行っていただいて、まず場所の確認をしたいと思っておりますので、ちょっとだけお待ちください。確認します。

そうしますと、ちょっと今確認中、先の方の質問へ行きたいと思っておりますので、特にスタッフの方については、その今の話が河川管理者の管理区域の中なのか外なのかもちょうと確認をしていただいて、場所の確認をしてください。今、確認中の間、少し他の方のご質問を受け付けたいと思っておりますので、ちょっとFさん、お待ちくださいませ。

では、どうぞ。その後ろの方、先に。おところとお名前、ちょうだいいたします。

○参加者（Gさん）

失礼しました。東みよし町のGと申します。意見になろうかと思っております。

まず最初に、少しオーバーな表現をさせていただきます。この吉野川水系河川整備計画【素案】並びに修正案の環境に関するものは、1980年代だったと思うのですが、国土交通省河川課から通達として出された多自然型川づくり、これ以前の体質というか考え方が非常に強いという印象を持っております。いわゆるあの通達、ここでも多自然型川づくりとは何か解説もありますし、それも見られるんです。けれども、例えば吉野川水系といいましても、下流域の最下流の干潟の動植物やらの生息種と、中流域でもその下流・中流・上流部、さらに上流域でも中流・下流、あるいは水系といえはさらに支川の谷、そ

ういったところの、いわゆる現在動植物がどういう生息状況にあるか、あるいはレッドデータにどのようなものが載っているか、そういうものに関するものを基礎データとして、初めて治水・利水といった、あるいは景観・美観、そういうものですね。ですから、三位一体としてこの治水計画もなされるべきであろうと思うんです。

そういう観点で見ると、ここの中に示されている資料なりページはほんのわずかで、多自然型川づくりでいきます、あるいは動植物にとって良好な生育環境に留意しますと、そういう表現、表面的なものは書かれている。でも、数ページですね。例えば、水質検査でもわずか1ページないですね。これは何を意味するかというと、専らこの計画、30年計画だそうなんです、治水中心ではなかろうかと。やっぱり三位一体ということをきちんと据えるためには、環境保全、現在の環境についてどういうものかというデータなりを示して、それをさらには保全をするということと、私などに言わせると、この中に意見はありましたけど、昭和40年代の吉野川のように豊かな水量と水質と動植物ですね、その復元、ビオトープにも配慮するということを基本に、ひとつ計画を練り直していただけないかという要望です。よろしくお願いします。

○ファシリテータ

はい、今、Gさんからご意見がありました。治水、利水、環境、こういった三位一体、こういった観点からもう少し環境に踏み込んで記述がほしいと、データ等々も入れてほしいということでございます。事務局の方へちょっと行きますので。

○河川管理者

はい、では私の方から。環境につきましては、おっしゃるとおり、平成9年の河川法の中でも環境部門は入ってきたということで、十分認識はしているところでございます。今回の整備計画のお話でございますけれども、我々、今の三位一体という話が出まして、治水、利水、環境と、これは今私どもが考えておりますのは、それぞれ吉野川の改修をしていく中で、やはり場所場所によってその状況が違うというのも事実でございまして、結論的に言いますと、治水・利水・環境の3つを調和したような計画でやっていきたいというふうにご説明をしているところでございます。決して環境をどうのこうのという気はございませんで、そういった説明をさせていただいております。

もっと具体的に言えば、先ほど、川の計画の中で治水、いわゆるその堤防の位置を決めるのに、環境を考えて今現在あるような水面のところにはまず余り堤防をつくらないようにすると、少し引いてつくると。そういった中でも、川の中の掘削につきましても、通

常流れている水面以下のような、いわゆる瀬・淵となっているようなところにつきましては手をつけなくて、もう少し高いところを掘削して断面を確保するとかいったいろいろ、竹林とかも最低限の竹林の伐採といったところで、その場所場所によって違ってはくると思いますが、配慮して計画をしていっているつもりでございます。

なお、現在のデータを示してというお話がございました。その点につきましては、当初の素案ではお示しはできておりませんでしたけども、今回、修正素案の中で、44ページの1とか、そういった過去の調査結果につきましては、ページを割いて追加して修正をさせていただいております。なお、詳しいデータにつきましては、私が先ほどご説明しましたように、当事務所の情報室がございますので、そこで今まで調査した結果、データについてはすべて閲覧できるようになっております。

あと、計画をする上で、あえて加えて申し上げれば、そういった今まで調査してわかってきたデータを河川環境情報図ということで、川の図面の中にすべて、植物とか動物とか昆虫とかいろんな魚類がおりますけども、そういったものを全部その図面の中に落とし込みまして、ここの川のこの辺りにはこういう植物がおる、動物がおる、生物がおるといったところを見ながら堤防計画をするときに、ここは希少種がおるから配慮せんといかんぞというようなことを計画の中で検討をしております。そういったことで考えておりますので、環境についても、書き方というのはいろいろご意見は今までも受けておるところでございますけれども、姿勢としましてはそういう姿勢でやっておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○ファシリテータ

よろしいでしょうか。

○参加者（Gさん）

大体、姿勢はわかります。けれども、やはり資料に出していただかないと、先に治水・利水が優先して、そして堤防ができると。後からモニタリングしたりしたときに、あら、この生物種は絶滅危惧種になってたぞと、この影響は河川のこの工事によるものではないかというような、もう後戻りできないような、私たちのふるさと吉野川、四国三郎、世界に誇れるような川にするということは、もちろん治水も必要ですけども、豊かなその水量、水質、生物、これを育むということだと思っております。

過去30年前に比べると、あるいは40年、30年前、もう荒れすさんでいる状況にあらうと思っております。先ほどもご意見があったように、濁水ですね、長らく濁ると。例えば、私

は長らくこの地元を離れて生活していました。帰ってくると余計変化がわかるんです。昔はいわゆる瀬のところでチョンがけみたいなのをやったり、アユですね、あるいは船でとか、友がけをやったりと。この夏、私、かなり注意して見ているけれども、ほとんど見られません。ということは、アユがないからですよ。例えばの例です、アユ。その原因はいろいろあると思いますけれども、やはりこういう30年計画、あるいは100年計画と言われましたが、それであればなおのこそ、豊かな川にしてこそ私たちの誇れる川だと。

そういう意味では、やはり山を守り、豊かな川を守り、それは豊かな海を育むという、そういう連鎖の中でこの治水・利水を考えていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○ファシリテータ

はい、Gさん、ありがとうございました。ほか、ご意見いただきたいと思います。どうぞ、先ほどお手が挙がりましたので。どうも大変お待たせしました。

○参加者（Hさん）

東みよし町毛田のHと申します。毛田地先に築堤のお願いでございます。東みよし町の堤防の状況についてちょっとお話をさせていただこうと思います。

○ファシリテータ

Hさん、もしよろしければ、素案の附図がありまして、何ページかお教えいただけましたら。

○参加者（Hさん）

先ほど、後ろのBさん、Cさんからもお話があった、関連しとるところもあるんですが。

○ファシリテータ

ちょっとスタッフの方、近くに行っていていただいて、附図のページを確認してください。

○参加者（Hさん）

20何ページだったかな。

○ファシリテータ

附図の16ページでよろしいですか。

○参加者（Hさん）

毛田地区なんです。

○ファシリテータ

はい、附図の16ページでございます。他の方、ご確認ください。

○参加者（Hさん）

東みよし町の堤防状況は、加茂谷川堤防から西庄堤防へと、それから下流の中庄堤防へと工事が進んでおります。また、左岸の三野町におきましても太刀野堤防、それから下流へ向かって芝生堤防。三野町側も東みよし町同様、工事が進んでおります。それで、毛田地区の対岸へ清水地区の工事ができるよう計画がなっておりますが、この清水地区の広大な農地は遊水地帯でございます。その遊水地帯の入り口と申しますか、間口に堤防を建設、そういうような計画をされますと、その対岸は毛田地区でございます。この毛田地区につきましては、今まで台風ごとに外水がはん濫いたしまして、農地の被害を受けております。また、耕作施設等にも被害があるわけでございますが、それにもましてや、片方だけの対岸、清水地区にそういうような計画があるのにもかかわらず、右岸に計画がないということはどういうようにお考えか、これをまず1点お聞きしたいと思っております。

○ファシリテータ

はい、わかりました。ちょっとこの図をもう少し縮尺を、拡大じゃなくて縮小してください。もっと縮小していただいて、はい、結構です。今ご質問があったのは、Hさん、こういうことでよろしいですかね。確認いたしますので。これが吉野川で、これが毛田地区で。

○参加者（Hさん）

猪ノ谷川があるんですよ。

○ファシリテータ

はい。反対側に堤防があってここに堤防がないのはなぜかということですか。

○参加者（Hさん）

そうです。対岸にあって。

○ファシリテータ

対岸にあって、ここにはないと。

○参加者（Hさん）

はい、そうです。

○ファシリテータ

このことをちょっと教えていただきたいと。

○参加者（Hさん）

素案にこう出ているのはね、私が言うておるのはちょっと下流です、これは。

○ファシリテータ

では、上流側ですね。

○参加者（Hさん）

はい。

○ファシリテータ

はい、わかりました。

○参加者（Hさん）

これから上流に毛田地域があるわけなんです、その対岸が工事ができているにもかかわらず、右岸の方の三加茂町よりが工事の計画が全然ないと、そんな不公平なことができるのかと、そういうお考えをお聞きしたいんです。

○ファシリテータ

こういうことですね、毛田地区の上流側の右岸側に堤防がないんですが、これを聞きたいというふうなことですね。ちょっとお待ちくださいね。事務局の方、いかがでしょうか。

○河川管理者

それでは私の方からですね。今の線が入っているところから上流に堤防計画がないと、対岸はあるのということですが、基本的に我々が今あそこで引いていないのは、1つはちょうど山が迫ってきまして、今、家屋が、家がある箇所が計画している水位高よりも高いところにあると、基本的には。それから、田んぼのところですね、田んぼのところにはございませんが、一応河川堤防をつくるというのは、そういうふうな田んぼを囲むようにつくるということではなくて、一応人家、人の住む家があるところを囲って堤防をつくっていくというのが通常の堤防の計画のやり方でございます。従いまして、田んぼだけのところを囲むというのは通常やっておりません。それと、今言いましたように、そこから上流の部分につきましては、やはり家の高さが高いところに建っておるということで、堤防がなくても、今の計画の水位に対しては浸からないというような判断をしておるところでございます。

○ファシリテータ

一応、今のご質問は川の維持管理ということですが、今のはいかがでしょうか。

○参加者（Hさん）

ちょっと申し述べとったらよかったです、実は平成16年10月20日、台風23号ですか、

近年にない最大級の台風でございましたが、その時分に国道192号線沿いに民家がございまして、その民家に町の洪水避難訓練が生まれて、避難を近くの高台にいたしました。幸いにも浸水はなかったものの、家具また貴重品などの持ち出しなどで、大変時間がかかっております。また、その下流に、先ほどもお話があったんですが、民家があり、なお製麺工場、また集会場、公民館などもございます。そういったものにつきましては、生命に関わる問題でございます。にもかかわらず計画がないというので、私はどうもこれは今日行ってお話をせないかんと考えて、切実な問題ではなかろうかと思っております。というのは、毛田の地先は毛田地域の地区の台所でございます。というのは、水田がもうそこしか他にはないわけなんです。それで、40何戸のお米、主食を養のうていきよる農地でございます。よろしくお願ひいたします。

○ファシリテータ

ちょっと私も進行しておりますが、Hさんの方から今いただきました、その質問のご趣旨はおそらく堤防ということですね。今進行しております、質問予約ということにさせていただきます。今この時間、済みませんが、環境と維持管理の方でさせていただきます。先ほど治水の方が4名、5名いらっしゃいまして、ちょっとだけお待ちください。済みません、一応質問だけ。

今、環境・維持管理の方へ行きますね。済みません、環境・維持管理の件で、どうぞ。

○参加者（Iさん）

済みません。美馬市美馬町のIと申します。今、美馬の方も水辺の楽校の方で取り組んだりいたしております、そういった点からの意見を少し申します。

中流域の整備計画の意見としましては、今聞いておってわかるように、とにかく堤防堤防、治水と内水の被害の対策ができればそれでええかなという意見が多いかと思うんですが。しかしながら、なぜそういうふうなことの意見ばかりが出てくるのかといいますと、1つは吉野川には行くなという現実的な答えがあるんですね。ですから、人は吉野川に行っはいけないという吉野川なんです。だから、もっとひどい言い方をいたしますと、よい子は行かない吉野川というのがキャッチフレーズになっておるところがあるんです。ですから、人と吉野川との関わりというものが、先ほどから言うておられますように、魚連の人たちぐらいが活用しておられる、他の者はもうほとんど行かない、行かないものですから、人と自然とのつながりから出てくる文化というものが生まれてこない。だから、その文化をもう一度見直すためにも、2つ、ちょっと申し上げたいと思うんですが。

1つは竹林なんです。これが吉野川を吉野川たらしめとるんじゃないかなと思うんです。ですから、日本中の河川を見て、これだけ立派な竹林がずっと続いてある川は吉野川、竹林のある川は吉野川というふうに、環境を見ましても大事な資産かなと思いますね。ですから、岩津から下流は、先ほども言うておられましたように、昭和40年までの治水対策で堤防はできたんですが、全部ほとんど竹林はなくなってしまいましたね。ただ、放つとかれた中流域は何とか竹林の自然が残っておる。これを何とか残して、今30年の計画が出ておりますけれども、30年先に至ってもこのよい環境の竹林を備えた整備をしていくことを心がけさせていただかねばならんのかなという思いがいたしております。

ですから、その竹林を、今はもう生え放題で随分かわいそうな状態になっておりますので、これを少し間伐をしたり手入れをして、人と竹林の共生ということをテーマに取り組んでおるところであります。30年先までこのよい状態を結んでいくためにどうすればよいかということ、国交省さんもぜひとも一生懸命考えて取り組んでいただければなと思うておる次第であります。

もう1つは先ほども言いましたように、行ってはいけない川なんですね。この川に人が親しんで初めて地域の文化という、吉野川の文化というのが生まれてくるように思います。ですから、昔、帆かけ船が上下しておったという話をよく聞きますが、今の時代でいえばEボートとかカヌーとかいった船で行き来をする、そして中流域、上流域、下流域の人たちがちゃんと川を通して交流ができる、そしてその意見を交換することができるような方策を立てていただくためにも、川の駅という構想を少し持っておりまして、川の堤防、川沿いに川の駅のようなものをつくって、交流の拠点にさせていただくことができればなと思うております。

そして、下流と中流、上流、お互いの思いが理解できるようにということで、1つだけ入れていただきたい言葉が、どこでも構わんですが入れていただきたい言葉が、吉野川の出水については中流域が長きにわたり結果として遊水地としての役割を果たしてきた、すなわち洪水被害を被ってきたことは事実であり、下流域はそれによって恩恵をこうむったことも事実であると。こういうふうな文言をどこかに入れていただいて、40年までの苦勞を少しわかっていただいて、なぜ一生懸命、堤防堤防と中流域の人が言うておるのかということの裏づけにも使うていただければなと。

ちょっと長くなりましたが、2点ほどお願いいたします。

○ファシリテータ

はい、わかりました。ありがとうございました。ご意見が2点と、最後ご要望で、文章を言ってくださいました。

もう1つは後ほどこちらの方へちょっとご提示いただきたいと思いますが、まず第1点、いい竹林ですね。これを手入れ等々して河川管理者と一緒に守っていきたい、この辺についてのコメントですね、これが1点。

それからもう1点が、上・中・下流を含めた川の交流として、アイデアとして川の駅があると、こういったものについてのアイデアがあるがどうかというふうなことでございますが、この2点でございます。

○河川管理者

山地でございます。2点ということで、竹林につきましてはおっしゃられるとおり、非常に吉野川らしさといったものをかもし出しているのではないかと考えております。先ほど私が、吉野川の洪水ですね、治水を計画する上の中でもご説明させていただきましたように、昔から水害防備林として歴史的なあるいは文化的な価値なんかもございますし、また景観の上でもそういった中流の自然といったものも出していると。さらに動植物の、例えば鳥の営巣地になっているとか、そういった動植物の生育の場にもなっていると、そういう面でいろんなところがあるという認識はいたしております。

おっしゃるとおり、よい環境の竹林として我々も残していきたいというのは、そういう思いはございますので、今後、先ほどの話にもございましたように、治水・利水・環境といった、どうしても治水・利水というのもやらなければいけない部分ではございますけれども、調和をとりながら、竹林についても下流のようにならないように極力、最低限のところは伐採していかなければいけないと思っておりますけれども、それ以外のところについては精いっぱい残していきたいというふうに思っております。

また、管理につきましては、これもおっしゃるとおり、いろいろ竹林の中、荒れ放題になっているところもございます。樹木の管理というものにつきましては、川の中の樹木の管理も含めまして、数年前に樹木の検討委員会といった学識者会議の中でもいろいろと議論していただいております、その箇所箇所ごとのやはり管理目標を定めて、どんなふうに管理をしていくのかというのもこれから検討していかねばならないと思っております。

それで、我々だけでなかなかこれだけたくさんの竹林を管理するというのは大変でございますので、ぜひ地元の方々のご協力をいただきながら管理の面を一緒にお願ひしたいと

いうふうに思います。

それともう1点、川の交流ということでございまして、川の駅という構想を少しお聞きしましたけれども、我々河川管理者としまして、今日の冒頭のテーマの中にもございましたように、上・中・下流の交流とか、いろんな面でできる部分は我々で努力しているつもりでございます。こういった新しい案につきましても、ご支援できる部分につきましては、できる限りご支援していきたいというふうに考えておりますので、いろいろ情報等もございましたら、ぜひ教えていただきたいというふうに思います。

それと、最後に言われました、文章を入れてほしいということがございました。これについてはちょっとここで私が、これもすぐ入れますというお答えは少し控えさせていただきたいと思いますが、ご趣旨は十分わかっておりますので、その辺どうなるか、また次回の方でご回答をさせていただきたいというふうに思います。よろしく申し上げます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。Iさん、いかがですか。

○参加者（Iさん）

とにかく30年先に今の環境を悪くしないという努力をともにやっていきたいなという思いがありますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。

そしたら、先ほどご質問がありました、井川町のFさんのご質問ですね。ちょっと係の方に少し、場所等々を今確認しておられましたが、一応場所の確認はできましたでしょうか。よろしいですか。では、ちょっと済みません、お願いいたします。

○河川管理者

先ほどFさんの方からお話を伺いまして、場所も確認しております。お話の中で県の事業ということで、砂防課、治山の関係のダムではないかなと思います。県の事業に間違いないと思いますので、その計画とか内容につきまして、担当の方にきちっと確認をして、Fさんの方にお答えができるように対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○ファシリテータ

はい、わかりました。ありがとうございます。

では、他に環境・維持管理、どうぞ。

○参加者（Jさん）

三好市池田のJと申します。よろしく申し上げます。

環境としましては、日本の川といたしますか、吉野川は特に今でも水もきれいで、世界的に見ても、御存じのように水資源の悪化により海外の川、特に中国の川とか汚水とか進んでおりまして、多分このまま日本の川、このきれいな状態でなおかつ夏に泳げるような状態を継続することができれば、これが世界的に誇れる資源になり、なおかつ観光資源になると思うんです。だから、何が言いたいかといいますと、今より悪化させないもありますし、今以上に、かつて、皆様が言うておられるように、アユがいっぱいいたとか、そういう川にできるだけ戻すような努力をしてもらいたいと思います。

その観点で幾つか発言というか質問させていただきたいと思います。まず1点目、上流の方とか早明浦ダムの増水による長期濁水問題が毎年のように頻発にあって、この件に関してはいろんな研究等もされていると思いますが、私は2年前ですかね、平成17年の夏期に記録的な長期的小雨傾向がありましたよね、本当に。台風14号が9月6日に来るまでは、本当にもう記録的なぐらい雨が降らない年があって、このときびっくりしたのは、いわゆる長期的な濁水ではなくて、早明浦ダムが低下によりまして、まず水温が低下して、なおかつ濁水が出てきたとき、この濁水に関しましては多分、これはいわゆる長期的な濁水とは全く質的に違うものだと思うんですよ。実際、これについて、例えばどのような漁業被害があったのか。あとは都市用水ですね、都市用水に、多分香川用水とか、そういうのを利用しているところは、こういう濁水とかすごい水が汚いのを飲料水とかに使うのにはいろんな対策をされたと思うんですけど、どのようなまず被害があったのか。めったには起こらないと思いますけど、こういう水が少ないことによります濁水に対する研究とか対策は今後どのようにされるのかということをもっと聞きたいということです。

それで、対策の1つとしまして、ダムの水を流すのではなくて、ダムに流入する谷水を迂回水路して、それをダム下に直接流すという提案がされたと思うんですけど、これに対しては水量が全然少ないから対象にならないというふうなご回答をこちらの方の冊子に書いてあると思うんですけど。ただし御存じのように、吉野川の場合には、高知とか愛媛の方に分水しております。特に高知分水に関しましては、私の認識だと単なる発電の分水なので、こちらの方を、水利権の問題等々あると思うんですけど、これを2年前のような本当に異常な大濁水期においては、ダムの濁水の放水を減らすために、この発電放水を、本来下流に流れてくるはずのこの水を戻すような処置はできないのかどうかですね。それは

ちょっとすぐにはできないと思うんですけど、そういう研究とかがなされないのかどうかということです。

それ以外ですけど、池田ダムがやはりなかなか上流に対しての、アユとかツガニとか、そういう川を行き来する魚族とか生物とかのかなり大きな障壁になっていると思います。今、魚道にはアユが上がっているというふうな、そういういろんなデータがあると思うんですけど、例えば他の川で見た場合、もっと有効な、魚道に対してどのぐらい有効なのかとか、そういうことは全然わからないので。それでアユ以外の、ツガニとかあとはいわゆるそういうゲームフィッシング、漁業の対象とならないような生物に対しての調査等などもやられたかどうかということをお聞きしたいと思います。

それで、個人的にはやっぱりアユとかの遡上期にダムを全面放流して一旦川に戻すような、そういうふうな対策ができないのかなと。それに対して先ほど最初のところで、取水口の位置の関係でできないというふうに回答があったんですけど、それは単純に取水口の位置を下げればいいだけだと思いますので、ダムの改築の問題になると思いますので、すぐに云々かんぬんとはならないと思いますが、例えば長期的にはそのような対策が研究がなされないかどうかということです。

それで、3点目としましては、これは本来、中流域じゃないのかもしれませんが、三好市に入りますので、支流の銅山川ですね、これは愛媛分水によってほとんど常時水がないという非常に悲惨な川になっておりますけど、こちらの方の維持流量を、今は0.25ですかね、よくわかりませんが、影井堰から、堰堤から流しているというふうに聞いていますけど、これをせめて1桁台の河川維持流量に上げることができないのかどうかということです。

最後に、これもちょっと池田ダムより上になるんですが、私の仕事の方で川くんだり、ラフティングの方の会社をやっております。その関係で、常時この区間はよく使わせてもらっているんですけど、早明浦ダムの発電放流は通常は発電なので時間帯による変動が大きいので、11km下流に山崎ダムという逆調節ダムがあります。こちらの方が本来は調整するはずなんですけど、どういう規則かわかりませんが、例えば昼間水が減って、夜水が増えるという波形を流すことがあります。これは例えば発電の、不規則な発電流量を十分に調節できない結果だと思うんですけど、これは電源開発の管轄なので直接関係ないのかもしれませんが、この山崎ダムから池田ダムまでの40km区間、この時間変動を何とか均一化できないのか、それをできるのかどうかといいますか、それについてちょっとコメント

いただければと思いますので、以上4点、よろしく申し上げます。

○ファシリテータ

はい、わかりました。4点、Jさんの方からいただきました。主としてダム関係ですね。

1点目、早明浦ダムですね。濁水の問題があって、水温低下して濁水が来ている、こういったような濁水の被害ですね、こういった被害をつかんでおられるかどうかというふうな点。それからこの対策として、例えば谷水を直接下流に流すとか、あるいは発電の水をこちらへ戻せないか、こういったような濁水で生じるダムにおけるご質問です。

2点目は池田ダムにおける魚道の話ですね。

3点目が銅山川、水が少ないので、 $0.25\text{m}^3/\text{s}$ を1桁台にできないか。

4点目は山崎ダムと池田ダムの間、水位の時間変動をもう少し均一にできないのか、こういったような点でございます。

主としてダム関係ですが、どちらからでもお願いをしたいと思いますので。

○河川管理者

水資源機構池田総合管理所の所長の片山でございます。

まず、池田ダムの魚道のことにつきまして、先に回答させていただきたいと思います。先ほどの魚道の有効性というところで、確かに他の河川と匹数を比べているとかいうことはしておりません。ただ、現状でいきますと、ここ最近でございますが、年によって変動が大きいんですが、10万匹から100万匹ぐらいで変動はあるんですが、アユは4月の下旬から8月の下旬ぐらいまで遡上を確認しております。

2点目、質問がありましたアユ以外というところでございますが、魚道についてはアユの匹数を数えているだけでございますが、貯水池の中とか、先ほどゲームフィッシングとございましたが、河川水辺の国勢調査というのを魚類については何年かに1回やっております、確認している魚というのは後からでもお示しすることはできるというふうに思っております。

それから、先ほど取水口を下げても全面放流できないかというようなお話だと思いましたが、やはり安定的に水を確保する、大きな流量、例えば香川用水でいきますと最大で $15.8\text{m}^3/\text{s}$ 、それから北岸用水におきましても、それ以下ですがかなり大きい $10\text{数}\text{m}^3/\text{s}$ の最大放流をしないといけないといいますと、かなり低い位置につくりますと、水量の確保、一定的にやるというのは難しく、ある高さが、やっぱり下の高さが要ると、水量を調節するための。無駄なく水を使おうとすると、やはりその容量が要りますので、ある高さは

要るというふうにお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ファシリテータ

他の点についてお願いいたします。

○河川管理者

吉野川ダム統合管理事務所長の岡崎でございます。他の点についてご回答します。ちょっと順不同になるかもしれませんが、1つ、銅山川筋の話が出まして、維持流量を増やせないかという話でございますが、現在、長い間の水事情の中で今の形態が決まっておりますので、増量ということにはなりません。しかしながら、現在放流を、影井堰等を利用して下流に放流しておりますし、また一部、新宮ダムに溜めております環境用水を使って放流しております。

それで、この放流をするのは、例えば新宮ダムの環境用水について、あれば放流をするということでございますが、いろいろ検討しまして、放流の方法を少し考えて、冬場よりも春先にとか、そういったことで取り組みを一つ進めておるといところがございます。そういった取り組みをまた今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

ラフティングの川くだりで、発電放流を山崎ダムで調整してできるだけフラットに直して流しているという山崎ダムの機能がございますけれども、これは電源開発の方の施設になります。それも規則等ございますので、それに沿ってやっておるといふうには今のところは聞いてございます。

ちょっといろいろ順不同になって申しわけありませんけど、渇水時のダムの迂回路という話でございますが、これは回答の中にも書いてございますように、下流への補給量がダムからの補給量が多いものですから、迂回路で上流からの水路が少なく、結局ダムの水と混合して流れるということで、なかなか迂回路の効果は小さいというふうに考えております。ただ、平成17年の渇水するときには、一部、例えば汗見川からダム経由で入っている分を直接下流に流すとか、瀬戸川の分を、ダムに入っている分を地蔵寺川経由で流すという取り組み、これは関係機関のご協力を得てでございますが、そういった渇水時には協力をいただいて実施をしておるような状況でございます。

それと、渇水の被害とか渇水時の濁水の被害対策という話もございましたけど、被害についてはちょっと私の方で、どういった被害があったかというのは、今承知は、ちょっと具体的にはしていないというのが実情でございますが、対策についても、渇水時の調整等につきましては、関係機関で集まったところで水利用について調整をしておるとい

ころでございますので、そういったところで今後とも調整していきたいというふうに考えております。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。いかがですか、Jさん。

○参加者（Jさん）

済みません。平成17年は、ダムが低下したことによります低水温と濁水でしたよね。その前は御存じのように、多分早明浦ダムと池田ダムができて最初の未曾有の大雨のシーズンで、この2年間を見ていると、僕らは川の水が増えたら中止すればいいんですけど、ほとんど釣り人の方はおられないんです。それで2年間、吉野川が冷えてたせいもあって去年は天然遡上のアユが余りいなかったのかなと勝手に思っているんですけど。いずれにしても、記録的な増水は仕方ないと思うんですけど、やっぱりいろんなダムをつくった経緯がありますので、必ずこれだけの水の量は流さなきゃいけないという取り決めがあるので仕方ないと思うんですけど、やはり異常な事態のときには何らかの対応、要するにこれは長期、洪水も一緒だと思うんですけど、やはり異常なときに対する何らかの対応策をぜひ研究とかしてもらえばと思います。

それ以外に関しましては、ちょっとお答えが、今聞いたばかりなので十分できていないと思いますので、もしよろしければ、またホームページなどでいいですので、ぜひご回答など。特に山崎ダムに関しましては、電源開発ではなくて、できれば水資源機構ないしは国土交通省の方で直接管理していただければと思っております。よろしく願います。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。お手を、ちょっとこの方さっき、ちょっとお手を挙げて。関連、では、済みません、もう一度おところとお名前をちょうだいしたいと思います。

○参加者（Dさん）

池田町のDと申します。今ちょっと聞きましたら、アユの遡上がああ魚道から10万から100万。10万から100万というものすごく差があると思うんですがね。一番最近のデータでは幾らですか。そして、どこが調査しているんですかね。私、聞きましたらね、やっぱり遡上時期に10万といえ、1日に直せば何万匹でしょうかね。100万としたら何万匹でしょうかね。

それから、ちょっと不思議に思うのは、私は余りこういうことに詳しくないんですが、

私の友人は、現在のアユはもう縄張り争いをしない、なぜなら池みたいところで、ダムの下流とかダムとかでもう縄張り争いをしない、そういうような状況になっている。それから、やはり外来種がたくさん入っていてピンチになっておる。それにやはりダムのヘドロなんかを食べて、アユは大体珪藻、コケを、日の当たる珪藻を食べるんですが、それが食べられないためにヘドロを食べている。泥臭い。香魚という感じは全然ない。その友人はそれを取り戻したいというような話でしたけれど。そういうような状況でね。今、ちょっと遡上の数を聞いたときに、90万もの差があったり、私はよくわかりませんが。

○ファシリテータ

ご質問は遡上数の確認ですね。

○参加者（Dさん）

はい、そうですね。

○ファシリテータ

では、ちょっとお願いいたします。

○河川管理者

池田総合管理所の所長の片山でございます。先ほど遡上の数というところで、少ない年は8万匹、それで多い年になりますと101万匹となりまして、平成17年では39万匹を確認しております。日どれぐらい上がるかというところなんですけど、確かという数字で申しわけないんですが、多い日には8,000匹とかぐらいはカウントしていたと思います。これは魚道の横に監視員がつきまして、我々ではないのですが監視員がつきまして、カウントしていると。それは毎日ではなくて、3日に1回とかカウントしまして、3日間の真ん中でやったらその3日間に3倍するとか、そういうやり方をして、多少誤差があるとは思いますが、年によって大きくやっぱり変動するかなというふうには思っております。以上、よろしくお願いたします。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。

多分、今1時間になりましたので、一回また切りますが、とりあえずご質問いただいたと思いますので。

○参加者（Aさん）

済みません、脇町のAでございます。2回目の質問で済みません。

人いろいろ考え方が違うと思うんですけども、私はダムの洪水調節といいますか、

発電などの利水関係も大いにいいと思っておる者でございますので、今後、発電ダム、四国電力さんとの提携もあるかと思えますけれども、ダムをつくる考え方、これは洪水調節にもつながるかと思えますが、こういう考え方はおありでしょうか。できたらお聞かせ願いたいと思います。

○ファシリテータ

ダムをつくる考え方について、治水以外に利水とか環境についても役立っているような考え方はありますかというふうなご質問でございます。

○河川管理者

ちょっと済みません。もう一度意味を教えてください。済みません、もう一度。

○ファシリテータ

もう一度ご質問を。

○参加者（Aさん）

済みません。今あるダムですね、富郷ダムから始まって、ずっと池田ダム、早明浦ダム、5つぐらいあって、脇町にもダムが、町営のがあったりするんですけど、これ以上、洪水調節ももちろんですけども、発電やらのために四国電力さんやらと話し合っただけでございまして、建設するご計画があるのかなのか。できたらつくっていただきたいなど私個人は思うわけでございますので。

○ファシリテータ

新しいダムをつくる計画はないかということですか。

○河川管理者

山地でございます。今現在はここにもお示ししておるとおり特に、ダムでもご指摘のように、国がつくるダム、県のつくるダム、それから電力がつくるダムといろいろございまして、我々の計画の中には今はございません。それと、発電関係のダムにつきましても、これは私の知る限りではございますけれども、今そういう計画があるというのは聞いてございません。

○ファシリテータ

わかりました。あともうちょっと、5分ほど時間がありますので、他のお手を挙げられた方、環境の関係でどうぞお願いいたします。

おところとお名前をちょうだいいたしますので。

○参加者（Kさん）

私は山城に住まいをしておりますKと申します。

今日の会議は適合しないかと思うんですが、今日のお話の中で第十堰の話が少しは出るかなと思って来たんですが、この話はありませんでした。それで、第十堰で最初に話が大きくなったのは、前知事の圓藤さんが第十堰を可動堰にせねばならんと、それをせんと第十堰が崩壊すると、徳島市内が水浸しになって大変なことになると、150年に1回の大水に耐えられんのかなから、どうしても可動堰にせないかんとというのが最初のスタートみたいな話を、スタートみたいな感じをしておったわけです。

それで、第十堰のそういう危険性というものをさらに言われましたが、徳島県というのは、皆さんも御存じのように、非常に河川が、大きな河川がたくさんありますよね、太平洋岸にしても。水不足という不安というのはまずないと思うんです。おそらく持っておる人はないと。ところが、第十堰、最近堰を越えんのですよね。魚道に少し流れておるわけです。だから、魚道を通ってアユの遡上なんかはするのですが、それではやっぱり本来の遡上の姿とは違うから、少ないわけです。それで第十堰の下流域に溜まるわけです。色が変わるぐらい。それをブラックバスとか他の魚がアユを食べに、最近鵜が非常に増えて鵜にやられるということもあるようですが、しょせんは第十堰を越えるほどの水がないからそういう状況になっていると。

その水はどうなんかというと、結局吉野川の大半の水は高知県の水ですよ。高知県、山城、大豊を越えて、上はもう高知県ですから、大半が高知県の降った水を徳島県が利用しておるということですが、これがもう、いつですかね、三木武夫さんが総理になったときに、河川を独占したらいかんと。そういう話で河川法が変わって、吉野川の総合開発というものもそこから生まれたんだらうと、僕が子供の時分でわかりませんが、そういうふうな記憶をしているわけです。そういうことで早明浦ダムをつくり、そして池田ダムをつくったわけですね。

それで果たして徳島県がどういうふうな有利なものがあるかということ、有利なものは何一つないんですね。早明浦ダムは、先ほどからいろいろお話はありますが、水の調節というか、洪水調節というのは大きな役割だったと思うんです、した当座は。ところが、洪水調節にはならんのです。これは、洪水のためにどれだけその災害を下流域は受けておるかということです。洪水調節するときゲートを上げる、その役割をもう少し細かくすれば、水というのはそんなに被害を受けんと思いますが、何時間に1回かぽっと上げるたびに、鉄砲水の状態で水がずっと流れます。だから、河川の両岸については非常に災害を起こし

てと、これが僕は現状だと思います。

それで、そのダムが早明浦にできて、早明浦の場合は下流に全部水を流しておるわけですからいいんですが、早明浦のちょっと下流から高知の方へ行っておる穴内川というのがあるね。これも上でダムをつくって、90%の水を高知県に皆流していると。それで水量が減っていると。それで、池田ダムができて、先ほどから話があるように香川県へ相当水をやっておる。それから、北岸用水も流しておる。そういうために、下流域の第十堰に越えるような水はないと。だから、水不足というものが最近になってそういうところから出てきておるわけです。

その中で、吉野川の支流で、先ほども誰かさんからも出ていましたが、銅山川というのは吉野川の支流で一番大きいんですよ。それが新宮ダムで100%とって、一滴も流していないんですよ。さっき、こちらの人のお話がありました、影井堰によって水を流しておると。あれに $2.5\text{m}^3/\text{s}$ の水を流したら何日あると思いますか。1カ月ありませんよ。雨が降らなったら11カ月は空になるわけです、その影井堰の。影井堰も、これも徳島県のどんな偉い人が考案したのか知りませんよ。これは徳島県が要望したんです。

そして、その最初にしたのはどういうことかといったら、フラッシュ・ダムなんです。銅山川に水がないから、川底が、愛媛県の新宮村のかなり戸数がありますが、あれは人口は1,500人ぐらいですかね、そこの家庭排水が全部流れるから川底にヘドロが溜まる。それを流すために、フラッシュ・ダムという形で流してくれと。これは徳島県が要望してつくったわけです。それを僕は聞いて、僕はそれを阻止したんです、フラッシュはだめだと。とりあえず、あの影井堰はやめてくれというのが僕らの本来の考え方だったんですが、もう決まってるからそれはできんと、ほんでどうしてもつくと。ならばフラットにして、上水のきれいな水だけを流すと、それならええわと。その後、国土交通省と話し合いをして、池田ダムのところで話し合いをして、あのときの部長の、僕は名前を忘れたんですが。

○ファシリテータ

Kさん、大分時間がなくなりましたので、ちょっとだけ簡潔にご質問いただいたらありがたいですが。

○参加者（Kさん）

だから、そのときに部長は、 $0.1\text{m}^3/\text{s}$ の水は新宮ダムから流しましょうと、影井堰を見てですね。三島の発電所の契約がもう5年になりますから、5年で切れるから、契約が、その水を $0.1\text{m}^3/\text{s}$ 流すから、それでこの会は我慢してくれという会であったその0.1も流

さんと、今ゼロなんですよ。

それでその下流域、来月ですか、今度話し合いがあると思うんです、この銅山川の問題の環境を考える会というのがもう10年やっておるんです。考える会ですわ。こんな1万年したって100万年したって、考えるだけやったら何の意味もないですよ。10年、会をして何の進展があったんだと。何もないです。同じことを毎年毎年繰り返して、我々の税金を使うてその会をして、何の進展もないんです。だから、僕らも川の魚とか昆虫とか、子供と一緒に、建設省の人が来て、僕らは手伝いに行ったんですよ、毎年。そんなことしてお茶を濁してですね。

それ以外に環境をよくするために何をするんだと。例えば愛媛県の各家庭に合併処理槽をつけて、川へ流す水はちょっとでもきれいにして水を流そうというのならわかるんです。そういうこともせんと、ただ会だけして、これでお茶を濁しておるわけです。来月もその会がどうもあるようですけども。

そういうことで、この吉野川の流域で、一番もうけたのはどこか。先ほどちょっと聞いたんですが、それは讃岐だろうと。香川用水に水が行っとるから讃岐だろう。違いますよ、愛媛県ですよ、新居浜から豊浜まであの海岸はもちろん、工業用水から家庭用水から農業用水、おそらく年間何千億か知らんけど利益を上げとる。だから、向こうの富郷ダムとか新宮ダムにした経費はもうとうに僕は上がっとるんじゃないかと思います。そして、洪水のときにはゲート上げて全部流して、一昨年の洪水のときはかなりの損害を受けとるわけです。それで下流域には護岸工事、大分やってますよ。僕らも山あります、その流域にね。崩壊しとるんです。そんなのは言いませんけども、そういうのがあってね、だから随分我々にはそういうことで弊害を及ぼしながら、これを知らん顔しとる、これが現状ですよ。

○ファシリテータ

そしたら、ご意見としてはダムから。

○参加者（Kさん）

そやからダムから水を流すと、せめて環境を守るためには $0.28\text{m}^3/\text{s}$ ですか、毎秒流すというのは、これはもう今の全国的にそういうふうな風潮になって、だから祖谷のダムのところでもそういうふうにして水を流すように四国電力も大分やっておりますけども、だから新宮ダムからも、せめて最初約束した $0.1\text{m}^3/\text{s}$ の水も流さん。そやから、せめてその $0.28\text{m}^3/\text{s}$ ぐらいの水は流してほしいというのが僕らの頭なんです。

○ファシリテータ

わかりました。ちょっとその辺で一回切らせてください。今、Kさんの方から幾つかダムが出ましたが、基本的にはダムの方の放流量を増やしてほしいというふうなことであったかと思います。

時間が5分超過いたしました。一回ここで10分休憩をして、あとは共通その他ということでございまして、今のKさんのご質問、それから先ほどご質問だけあってまだやっていないHさんのご質問あたりから入っていきたいと思います。

10分休憩いたしますので、あちらの時計で、ちょっと皆さんのお手元の時計と違いますが、会場の時計で45分から再開いたします。特に治水の方、環境の方でもまた今ご意見でなかった方、あと残りの時間、割きたいと思います。今から10分休憩いたします。

〔午後 4時37分 休憩〕

〔午後 4時46分 再開〕

○ファシリテータ

それでは、そろそろ再開をしたいと思います。今からはもう共通その他ということですね。それから、先ほど意見が途中で切れた方がいらっしゃいますが、まずちょっと積み残しのご質問が2点ありまして、それからまずいきたいと思います。1つは、Eさんの方からありました、配付されておるニュースレターに井川町の意見が入っていないというふうなことで、これについてのご質問がありましたので、事務局の方をお願いをしたいと思いますが。

○河川管理者

山地でございます。ニュースレターにつきましては、紙面も限られておりますので、各会場で出ましたたくさんの意見の中から、今日もこれだけ出ておりますけれども、全部載せることはできませんので、こちらの方で勝手にといたしますか、選んで載せさせていただきます。そういった意味で井川町の方は出ていないということでございまして、その点についてはご了解いただきたいと思います。

○ファシリテータ

それからもう1点ですね、今休憩前にございましたKさんからの方ですね、特に銅山川あるいは早明浦、あるいは池田を含めて、ダムについての流量の話が出ましたが、この点についてお願いをしたいと思います。ダムについてですね。

○河川管理者

吉野川ダム統管の岡崎でございます。先ほどもご質問がありまして、回答させていただ

きましたけれども、特にKさんの方からは銅山川の話がございました。銅山川につきましてはもう既に今の河川法に基づく水利権等々はもう決まっております、今増量するということにはならないというふうに考えております。

ただ、影井堰とか先ほど流量の話もしていただきましたけど、放流量そのものは、量は決まっておりますのでなかなか増やすということにはなりません、決まっておる貯水量を使って、いつの時期に放流するのが有効かということで検討を今進めておまして、放流パターンを少し変更する方向で今考えております。特に冬場というよりも春先の3月の方に、ダムに環境貯留量等があれば、そういったところに回すというようなことも今検討をしておまして、そういった取り組みを進めさせていただいておるところでご理解いただきたいというふうに思っています。

○ファシリテータ

ありがとうございます。では、ほか、治水・利水含めまして、環境を含めましてお願いいたします。今の点、ではKさんお願いいたします。

○参加者（Kさん）

今の影井堰からの放流の時期の問題をちょっと、これは一昨年池田の福祉センターだったですか、そのときの会に我々の方から要望として申し上げた。冬場とかですね、そういうものは川はそんな水は要らないと。もちろん水温が下がりますと、水というのはきれいですよ、夏場と違って。上がるとどうしてもばい菌の繁殖とかいろんなバクテリアの繁殖が増えて、川の水というのは汚れるわけですから、だから低いときには比較的汚れない。そして、もちろん僕らは漁業組合ということでお話をしたんですが、アユの漁というのは、銅山川は7月から10月までになつとるわけです。吉野川は6月からですが、銅山川については7月からになつとるんです。だから、7月まではアユの漁はしないから、まあ冬の間から7月ぐらいまでは、それほど水を流さなくてもよろしいと。あれば流してもらわないといけません、そういうものを抑えて、あと7月、8月というときにできるだけ流してもらった方が、同じ流すにしても価値があるんじゃないかと、そういうことを一昨年の会に申し上げたとおりです。まあそういうことです。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。それでは、ご意見を賜りたいと思います。多くの方が、今お手が挙がっておりますので1つお願いがありまして、3分から5分以内、わかりやすく簡潔にということをお願いしたいと思いますので。どうぞ。

○参加者（Lさん）

美馬市美馬町のLです。附図の16ページを開けていただけますか。環境の問題の方です。

○ファシリテータ

附図－16ページを皆さんお開けください。素案の方でございますね。

○参加者（Lさん）

はい。ここのところで、私は今四国三郎の郷のキャンプ場のところで活動しておるNP
Oなんですけど、その西側に三野町のところで、今堤防ができつつあります。それで、その河川敷の活用、これは前に三好市の方へ行って聞きましたら、河川敷というのか、堤外ですね、それが30万平米ぐらいあるそうなんです。私が思いますのに、今美馬市の美馬町分の方は国交省のおかげでいろいろ開発が進み、いろんな川への導線というのか、いろんなところで川をもう一回見直そうというふうなことで活動も私もしておりますし、大勢の方が来てくれるようになってきております。

それで、中流域というのは、要するに、山と川しかありません。平地が非常に少ないところで、多分たまたま、たまたまと言ったらいかんのですけど、河川敷で今度堤防ができてこういうふうな広い土地があった、活用について、これは非常に美馬町分は、私は美馬町の間人なんですけど、美馬町というのでなしに中流域と考えた場合に、交通の便とかいろんな面で非常にこの地を有効活用できる土地でないかと思っておるんです。それで、国交省さんだけではこの活用をするのには県とか市とかそういうところが、中流域の行政も一緒になってやらないといかんと思うんですけど、こういうような河川敷の活用についてどういうふうに考えられておるかお聞かせいただきたいと思います。

○ファシリテータ

はい、わかりました。今ご質問がありました、特に美馬市だけでなく中流域という面からの河川敷の活用についてお考えがありましたらということですが。

○河川管理者

山地でございます。今のご質問と申しますかご意見でございますけれども、以前中流の方で市町村長さんからご意見を聴くといった中でも、まさに三好市長さんからも同じようなご意見が出ておまして、特に下流の方が何かいろんな整備をされていて、なかなか中流あるいは上流がそういった場所さえないところで、堤防もできてない中でそういった川を利用すると、いろんな利用の仕方はもちろんあると思いますが、そういった利用する

場所をぜひ整備してもらいたいというご要望がございました。今のご意見もそのようなご意見だと思います。

我々としまでも、いろいろこれまでも整備計画の中でも書かせていただいておりますけれども、川に触れ合うとか、あるいは川を使って活動すると、利用するという、川の利用の観点も非常に大切だと思っております。そういった面で、まさに今おっしゃられたように我々が積極的に整備するというよりも、むしろ地元の方々がこういう使い方をしたいと、こういう場所が新しくできてくるわけでございますので。

例えば今、西村・中鳥ですと先ほどご紹介しましたように水辺の楽校といった形とか、そういった形で地元の方が非常に計画的に利用をしたいということで、我々もできるところは環境整備事業といったことで、基盤整備とかそういった部分ではお手伝いしているところはしておるところでございます。従いまして、地元が中心になられまして、そういうご要望があれば、よく役場ともお話をされて、あるいは地域の方々ともお話をされて、計画をつくっていただいて、そして私の方にご相談いただければ、また河川の、使うということになれば河川区域であれば河川の占用ということも出てまいりますので、ご相談にのっていききたいと思いますし、できることにつきましてはご協力をしていきたいと思っております。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。他はいかがでございましょうか。はい、どうぞ。

○参加者（Jさん）

三好のJです。何度もごめんなさい。今度は治水についてお尋ねします。3点ございます。

まず1つですけど、先ほど池田ダムの堆砂量が2%程度というふうにおっしゃいましたけど、高台から見ると、ダムの直下は見えないんですが、やっぱり上流6kmほどがバックウォーターだと見えますし、先ほど他の方が言われたとおり白地のところとか、結構川底の方とか岩とか上がってますよね。実際に平成16年の台風16号及び台風23号のときには、多分施設ができて最初の、水際公園ですかね、球場があるところ、初めて多分湛水したのかと思うんですが、この湛水した理由が、やっぱり結果的には堆砂して川底が上がって、その危険性があるのかなと個人的には思っていますので、あのときに実際に被害を受けたところは、その水際公園以外に、民家が1件とあとはホテルの方で、民家の方はどうも転出されたということで、ホテルの方は小さな堤防をつくられたような対策をされている

みたいで、ちょっと心配なのは、さらに河床の上昇が続くと板野地区のさらに、もうちょっと、気持ち高目のところが、やっぱりちょっと湛水する可能性が、個人的にあるのではないかというふうに危惧しております。要するに、池田ダムによりますダム堆砂というよりも、河床上昇について、どのようなデータがあるのか、あるいはどのように今後対策されるのかということをお聞きしたいと思えます。

2点目としましては、超過洪水ですね、要するに今の対策が100年に1度の基本高水を対象にした対策だと思うんですが、それを上回るような千年とか万年に対する、及ぼすような超過洪水に対してどのようなソフト面とか、対策を立てられているのか。具体的に言えば、崖崩れとか堤防が破堤するとかですね、今見てますと連続堤防の考え方に基づいて多分対策がされていると思うんですが、やっぱり怖いのは、連続堤防によって安心しても、それを上回るような洪水が来た場合、もし破堤した場合、被害は本当にまさしく、財産どころか生命までおびやかされることになると思えます。ちょっと危惧しているのは、多分専門家だからわかると思うんですけど、堤防の場所によってはやはり水が当たりやすいところは、弱い部分はどうしても出てくると思えますので、例えばそういうところに住宅地とかの建設を抑制するとか、そのような法的な対策のことは考えておられるかどうかですね。そこら辺についてちょっとお尋ねしたいと思えます。

3点目ですが、先ほど他の方から緑のダム効果とか、ご意見が出ました。基本高水のデータに対する、過剰じゃないかというご意見があるというふうに私も最近知ったのですが、ダムと、あとは緑のダムとかそういう地形、地質的な要因以外にも、岩津の狭窄部みたいなボトルネックによる洪水の抑制効果があると思えます。上流域に関しましては大歩危峡ですね、大歩危の駅のところから、低水路で半分、なおかつ、多分高水路でも半分以下に幅が一気に減っております。個人的に思っているんですけど、多分これはかなり狭窄部効果があると思えます。何が言いたいかといいますと、ここの区間、このボトルネック部に対する洪水抑制効果に対して、国土交通省としましてはどのような認識があるのか、もし認識がある場合ですね、要するに、どのぐらいの効果を期待しているのか教えていただければと思えます。よろしくお願ひします。

○ファシリテータ

Jさんの方から3点ございました。主に全部治水でございます。

1点目は池田ダム、ここに砂が溜まって河床が上がっていると、こういった面での危惧があるというようなことで、その辺についての意見を聞きたいと。

2点目が超過洪水ですね、特に堤防が壊れたら非常に怖いということで、この辺、特に今の計画以上の洪水が来たときにどういうふうなことを考えておるのか。

3つ目はボトルネック部の効果をどういうふうに認識しているかという、この3点でございますけれども、どちらからでもお願いをしたいと思いますので。

○河川管理者

池田ダム総合管理所の片山でございます。池田ダムの堆砂量の方から先にご説明させていただきます。まず、先ほど池田ダムの堆砂状況のデータで2%という値なんですけど、まず、訂正といたしまして1%になっています。これは何かといいますと、池田ダムというのは、先ほども繰り返し言うておりますように、取水する施設、堰みたいなものでございまして、その下の方に権利設定のされてない容量がございます。これを我々は取水容量と言うておるわけですが、その上に利水容量440万 m^3 があるというところで、下の方には水位をかさ上げるための容量があるということで、そここのところに土砂が溜まっておるだけでして、利水容量に食い込んでいる分というのは、利水容量といいますか有効容量の中に食い込んでいる量というのは1%でございます。ちなみに、底の方の取水容量は800万 m^3 ございまして、まだ十分そここのところ、入っているというところで。

それから、どんなデータがあるのかというようなところで、毎年堆砂測量というのをやっております。それで、これは見通しのよいところに測線を置きまして、船を浮かべて音波によって断面の測量をします。そういうデータを見ていると、ここ最近では堆砂容量、ここ最近10カ年ぐらいでございますが、全体の堆砂容量というのは拮抗をして、増えたり減ったりしております。というのは、池田ダム自体は先ほど、ダムとしては小さくて堰のようなものでございまして、洪水が来るたびに土砂も一緒に流れる普通のダムでないところがございまして、増えたり減ったりを繰り返しているようなダムでございます。

ただ、先ほど地形的な特徴で白地のところだとか、どうしても水が溜まりやすい、ゆっくり流れるところ、あるいは早く流れるところでは、堆砂状況が場所によって違うかというふうに思っております。それから、先ほど親水公園、池田、グラウンドですね、あそこでございますが、あそこはあくまでも、要は高水敷というか貯水池の中でございますが、大きな洪水が来ると、流量はなかなか、場所によって駐車場とかグラウンドの高さ、それぞれ違いますので何トンというのは明確にはわかりませんが、大きな洪水になると浸るところで、先ほどJさんから言われたとおり、平成16年の2回の台風では浸っておりまして、昨年の5月にリニューアルオープンされたというところでございます。

以上、池田ダムの堆砂につきましてはそのようにご回答させていただきました。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。他2点お願いをしたいと思いますので。

○河川管理者

それでは、2点目と3点目の件でございますけど、まず超過洪水に対しての考え方ということでございます。まず、初めに素案の修正の方ではその辺のご意見が下流地域でもたくさんございまして、33ページに新たに新しい項目を設けました。浸水被害軽減策及び危機管理という1つの名前、項目を増やしまして、そこにざっと約1ページ近くを使っている書いてございます。

すべて説明しますとあれですから、簡単に要点だけご説明したいと思いますけれども、超過洪水に対しましては、当然我々が今計画している整備水準以上、あるいは将来の計画規模以上の洪水というのは、当然起こり得る可能性はございます。そういった洪水に対しまして、少しでも洪水はん濫による浸水被害を軽減するとか、あるいは壊滅的な被害を回避するといった観点から、幾つかここに書かせていただいているわけでございます。

1つは、まず人的な被害、これの発生を回避するというところでございまして、我々が今やっていることは洪水予報とか、あるいはその洪水予報、洪水予報というのはいわゆるはん濫する水位がもうすぐ来ますよとかといったそういう予報でございまして、これは気象庁と合わせて予報をしております。そういった中で最近少し言われているのは、非常に使っている言葉が難しくてわからないというようなご指摘もございまして、言葉が少しでも聞かれる人の側がわかりやすい言葉に変えていくといったこともしております。

それから、一番最近お願いしているのは、水防法が平成17年に改正されて、各市町村はそういう洪水に対しまして、洪水ハザードマップというものをつくるのが義務づけられております。それを各市町村の町民の方々にきちっと周知するということが言われておりまして、これも私どもがもともとはん濫する区域を出しまして、それを示すことによりまして、市町村の方がそこにいわゆる避難場所とか避難経路とかですね、いろんな情報を載せて皆様にお知らせしているということもしております。

それから、堤防自体の決壊を防ぐということも大切でございまして、ご承知のとおり水防活動等もやっておるわけでございますけれども、そういった水防活動の上では、水防団に対する水防警報といったものも私どもはやっておりますし、それから水防の訓練ですね、そういったものもお手伝いしております。

それから、先ほど言われましたように、連続堤防だとそういった危険性がかえって高くなる場合もあるということでございまして、今整備計画の中では非常に整備効果という面もございまして、連続堤防だけではなくて、家そのもののかさ上げであるとか、あるいは輪中堤といった総合治水の考え方も取り入れた堤防計画にしているところでございます。

あと、ご意見の中にありましたように、まさにこれは我々だけではできないことではございますけれども、低い土地の開発の抑制とか、あるいは新たにその土地に転居されてきた方に対するその危険性の周知とか、そういった土地利用規制といったものにつきましても、今後自治体と協力しながらやっていかなければいけないことだと思っております。その他我々自身としましても、先ほどから出ております災害対策車ですね、ポンプ車とかいったもの、あるいは防災ステーションですね、これは水防の基地になったりするもの、あるいは、水防備蓄材とか水防倉庫と、そういったものも含めて整備をしておりますし、今後も整備していくということにしております。

それから、3点目でございますけれども、そのボトルネックになったところの地形といいますか川の状態を、洪水調節効果の中でどのように評価、効果があるのかというようなご質問でございます。ちょっともし私の方が意味をとり間違えておたら申しわけないのですが、一応そういうボトルネックになっている地形というのは、この近くでも岩津ですね、岩津とか、それから猪ノ谷の淵のところにあるわけでございますが、そういったところの効果というよりも、むしろ川の断面が少ないということでございますので、逆に上流には堰上げが少し出てくるということはあるかと思えます。そういった面で計画はやはりそういった川幅が狭くなっていることによって、多少上流に堰上げ効果が出てきている分につきましては、当然河道流量を計算する上で反映して計算をしているということでございまして、それに基づいて堤防も計画をしているということでございます。以上でございます。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。いかがでしょう、Jさん。

○参加者（Jさん）

どうもありがとうございます。済みません、池田ダムの堆砂量に関してはわかったんですけど、要するに、上流の6km区間などにおけます河床の上昇、こちらのいただいた附図の方には池田ダムから下しかないものですから、個人的には上から見ると結構河床が上がっているように思うので、ちょっとそこら辺のことをもしおわかりになるようであれば

教えていただきたいと思います。

もう1つ、先ほどボトルネックの話をご一般論としてお答えいただいて助かったんですけど、具体的な場所としまして、大歩危峡は実際どうなんですか。といいますのも、台風23号のときに、私の記憶違いかもしれませんが、洪水予報で1万6,000m³/sですね、実際の基本高水、池田ダム付近で1万2,000m³/s弱だというふうに記憶しておりますが、それを大きく上回るような洪水予報、多分これは降雨の流量からそういう計算式から出たと思うんですけど、それが実際には1万2,000m³/s弱しか来なかったということを見ますと、もしかしたら、そのような大歩危峡のボトルネック効果があったのかと個人的にちょっと思ったんですけど、実際に大歩危に関して具体的にそういうふうな見方があるのかないのかも教えていただければ助かります。

○ファシリテータ

今のは、最後のはボトルネック効果について大歩危がどうかというふうなことでしょうか。そういった認識があればということですが。少しお待ちください。はい、どうぞお願いいたします。

○河川管理者

河川計画課長をしております館と申します。ちょっと具体的に吉野川の大歩危の部分かどうかということは、ちょっとお答えは、すぐさまわからない部分があるんですけども、基本的に洪水予報ということをする場合には、流出計算という形で、どういう雨が降っているというデータをもとにどれだけ出てくるというのを予測しております。その予測のモデルを使って、予測してそれを出すということになりますけれども、その予測モデルというのは、過去の雨と流出の関係から、あわせて、なるべくそういったデータが、関係が把握、正確に反映できるようなモデルをつくっているということで、そういった意味からはいろいろな各河川の特徴というものが含まれた中で予測結果が出ているものだと思っています。

前回の、一昨年ですか、洪水のときの誤差というのは、ちょっと私もこれは細かいことはわからないのですが、一般的に言うと、やはり今現在大分レーダーとか降雨とかの予測というのは発達しておりますけれども、まだ実際にはやっぱり相当な誤差があるというのが現実的なところだと思います。そういった意味で具体的な話はちょっとまだ私もわからないとしか答えられないですけども、その辺の誤差も含めた中で実際の防災というのは判断しなきゃいけないというのが現実だと思っております。

○ファシリテータ

今わかる範囲でということでしたので。では、いいですか。もう一回だけ、はい、済みません。

○参加者（Jさん）

その前の、まず。池田のダムへの河床上昇についてと、あと、もう1つ、具体的に大歩危峡はボトルネックとして認識してないということですか。

○ファシリテータ

今、2つですね。最初の方がダム上流の方のところで、河床上昇の状況のデータとか、それと、もう1点が大歩危峡のボトルネックというふうなことを認識しているかどうかというふうなことです。この2点について簡潔にお願いしたいと思いますので。

○河川管理者

さっきの池田ダムの河床状況というのはデータのことでしょうか。

○ファシリテータ

データのことで。私はちょっとそういうふうに思ったんですが、Jさん。

○参加者（Jさん）

こっちの附図にあるように、経年変化みたいなやつはあるんですか。

○ファシリテータ

データがあるかないかと。

○河川管理者

それはあります。ございます。

○参加者（Jさん）

実際に上昇しているんですか。

○河川管理者

当然建設当時からは、上昇はしております、あそこところは御存じのように高速道路のところ川が曲がっておりますので、右岸というか、下流を見て右側の方が緩やかで、左岸の方が急になっております。こう曲がるような感じになってまして、どうしても右岸の方が上昇しているようには見えます。そういう測量もしておりますので、データは蓄積しております。

○参加者（Jさん）

それは閲覧とか公表はできるんですか。

○河川管理者

ええ、可能です。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。では、もう1点お願いいたします。大歩危のところのボトルネックを認識されているかというふうなご質問です。認識しているかということです。

○河川管理者

徳島県で参事をしております佐和でございます。今おっしゃる大歩危峡、山城町でございまして、この区間は県管理河川というふうになっておりまして、県として岩津と同様にボトルネックとして認識しているかという質問でございますけど、今私の方、県といたしまして、今それを、今ここでボトルネックですよと、そういう認識があるかどうかにつきましては、また後日返答させていただきたいと申しますか、今私の方でその辺の資料もございませんし、非常に、これは県としてもそのあたりの流量資料等について今具体的な全体の資料があるかどうか、また帰りまして調べさせていただきたいと考えております。

○ファシリテータ

検討して回答させていただくということによろしいですか。

○河川管理者

そうですね。ボトルネックとしての認識、できるかどうかの資料も含めてあるかどうかですね、ちょっと調べさせていただきます。

○ファシリテータ

Jさん、ちょっと待つてほしいということですが。

○参加者（Jさん）

どうもありがとうございました。

○ファシリテータ

ちょっと、この方が一番最初から手を挙げられてたので、Jさんと同時期に挙げられてたので、済みませんがちょっと一番後ろの方お願いいたします。ちょっとお待ちくださいませ。

○参加者（Fさん）

どうも恐れ入ります。時間、相当過ぎておるので恐れ入りますけど、整備の件でちょっと一応、もう一度お伺いしたいと思います。

○ファシリテータ

もう一度、おところとお名前を。

○参加者（Fさん）

井川町のFです。さっきEさんの方から浸水の状況のお話があったんですが、これは東部の方だけであって、西部、また井川町の次の駅から西の関係について、浸水面積が、田んぼが旧の田んぼで8反何ぼ、その次の桑園の土地があったのが8反余りあって、それで、両方で1町6反。これに中村地区の方が1町ぐらいあるので、それが一昨年何の時分には浸水をして、そして今までかつてなかったんですが、昭和22、3年の時分に大水が出て、鉄道のレールの大体まであの地区で浸水したことがあります。それから以後ダムができて、調整ダムができたということで喜んで、今までは田んぼに入っても足が浸るぐらいの程度の水だったので大変助かっておったんですが、一昨年のなにでは、あぜから何からしとったのが全部流れてしまったと、米ごと流れたというような状況下にあるので。

それで、井川町の方の、これは整備計画に入っていないようなんですけど、私も今日は知った方がようけおいでで、そしていろいろ説明をしてくれるんだろうと思っただけですが、市会議員さんも行っとらんし、町長とも会うてもおらんしするので、誠に聞きづらかったんですが。一応堤防の測量計画はもう10年以上前からくいを打ったりなににして調べてくれとるようなんですけど。それで、その経過が、今後堤防が次々にできるのはいつごろになるんだろうかという予測が欲しいんですけど。

○ファシリテータ

そのご質問でございますか。

○参加者（Fさん）

したいと思います。

○ファシリテータ

今Fさんの方から井川町付近で計画される堤防のスケジュールですか。

○参加者（Fさん）

はい。

○ファシリテータ

今測量の方までは行っているように、なっているようなことでしたんですが、もしわかりでしたら。ちょっと係の方、その場所辺りを少しご確認いただきまして。

○参加者（Fさん）

場所は国鉄辻の駅から西、佃に至る方向です。

○ファシリテータ

辻の駅から西の方と。距離はどのぐらいでしょうか。

○参加者（Fさん）

2町4反ぐらい。

○ファシリテータ

辻の駅から西側の付近の堤防ですか。

○参加者（Fさん）

それで、中村も含めて、またその上に重なるとは思いますんですけど。

○ファシリテータ

おわかりになりますか。辻駅の西側ですね。

○参加者（Fさん）

そうです。

○ファシリテータ

池田寄り。

○河川管理者

済みません、山地でございます。今私は附図の18ページを開いておりますが、今前の写真にも映っておりますけれども、高速道路が川を渡るところから下流の方の南岸のところでございますが。

○参加者（Fさん）

平たんですよ、竹やぶがあつて。

○河川管理者

今申し上げたのは南岸側ですね。

○ファシリテータ

南側というふうに。

○参加者（Fさん）

はい、そうです。

○河川管理者

ちょうど今写真にも出ておりますけれども、ちょうど。

○参加者（Fさん）

井川町の方のことです。

○河川管理者

そうですね。土讃本線と高速の橋があそこにかかっていますね、その下ですよ。

○参加者（Fさん）

あれから下、はい、そうです。これは何ですか。

○河川管理者

ちょうど今ここら辺りですね、はい。

○参加者（Fさん）

整備計画前に町村長や市議員が寄って検討して意見が出とったんですか、出とらんですか。

○河川管理者

そのところは、私はちょっと聞いておりませんが、今整備計画の中では、今この18ページに示しますように、堤防計画としては位置づけをしております。つくるように計画をしております。一昨年非常に、洪水の被害がかなり多くて浸水がひどかったということでございますが、おっしゃるとおり一昨年の平成16年の台風は戦後最大規模の洪水でございまして、今回のこの計画もその洪水を対象に堤防をつくる計画になっております。従いまして、かなり被害が大きかったというのも、そういう非常に大きい洪水やったということでございます。

それと、先ほど他の地区でもございましたけれども、その堤防の、いつごろつくっていくのか、できるのかと、こういうご質問でございますけれども、それにつきましては今のところ、今のやっている場所を先に早急に済ませまして、あとはどういう順でやっていくかにつきましては、その浸水被害の状況とか今後の背後地の状況ですね、資産の状況とかですね、いろいろ判断せんといかん要素がございます。対岸見合いの話とかいろいろございますので、そこら辺は順次決まり次第皆さんにわかるような形でお伝えしていきたいというふうに思っておりますが、よろしく願いいたします。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。

もう一度ご意見をいただきます。当初この計画は17時終了予定ですが、1時間延長を当初から予定しております。大分時間が来ておりますので、皆さんご協力をいただきたいと思います。簡潔に、事務局の方も簡潔にご回答いただきたいと思います。それではあと、

いただきたいと思います。どうぞ。もう一度お名前とおところをお願いいたします。

○参加者（Aさん）

脇町のAでございます。洪水のために各ダムの管理者が連携をとる、四国電力とか県営ダムとかいろいろなダムがありますよね。こういうようなので、脇町にも町営のダムがあるんです。この脇町の夏子ダムというのも、池田ダムよりはこまいと思うんですが、かなりの容量を持っております。それで、遊水地帯を回避する。それは今全然使ってないんですから、空っぽにしておいてもらって、溜めていただいたら遊水地帯の水ぐらいはここで溜めることができる。

たまたま大水の23号があった一昨年ですか、今年の、もう大きな雨があったんですけど、早明浦ダムが空っぽだったから助かった。あの早明浦ダムが満水時だったときにはどうなっておったか。それを考えてみましたら、前の23号に匹敵するような、より以上の洪水が考えられるわけでもありますので、連携をとって、仮に早明浦ダムを何時何分に出すから、そしたらこれぐらい出すから、あなたの方はあと何ぼしてから出してよ、そしたらあそこでこういうふうな、池田ダムではこういうふうにして、平均でずうっと、まあ言うたら、岩津でもこれぐらいの平均で流すことができるからと、こういう連携をとっていただけないだろうか。そういうことを国土交通省なり、県なり市長なりと連絡をとっていただいたら、かなり洪水をスムーズに流すこと、地雨が降ったら増すんでね。そういうのでよろしくをお願いいたしたいと思います。

○ファシリテータ

Aさんの方からはダム管理の連携ですね、これができるかとか、あるいはそのお考えですね、この辺わかりましたらお願いいたします。

○河川管理者

吉野川ダム統管の所長の岡崎でございます。今各ダムの連携の話が出まして、特に吉野川の本川にありますダムにつきましては当然連携をとりながら、情報交換はお互いやりながらそれぞれダムの放流量等を受けてそれぞれの操作をするというようなことでやっております。特に本川筋は、先ほど統管からも出ました5ダムもございまして、その辺についての連携もやっております。特に下流につきましては池田ダムの放流量、これは時期時期でタイミングを見て県の方にも各下流の自治体にも連絡をしておりますので、その辺の情報は連絡するようにしております。あとは、各管理者が操作規則に沿って操作をするということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。ほか、どうぞ。

○参加者（Dさん）

池田町のDと申します。今日いろいろ意見を出させていただいて、私もありがたいと思っているんですが、この意見を第3回またこういうようなことを続けるんでしょうか。

そして、私たちは今緊急な生活がおびやかされるような状況の中の人もおいでますし、やはり実行されなければ何にもならないので。予算面とかね、多分そういう予算がちゃんとあって、実行が着々と進められていることと思いますけれど、その点をひとつお聞かせ願いたい。

それから、もう1つは、ちょっと荒唐無稽と思われる方もおいでかもわかりませんが、実は南海地震が再びと、近いうちにとということが言われております。この辺りは津波はないかもわかりませんがね。だけど、ダムの崩壊ということは考えられないことはない。早明浦ダム、池田ダム。といいますのは、中央構造線がここ、公民館ですか、池田町ではその辺りを通っています。早明浦も通っていますね。だから、そういう対策をやはりきちっと考えてなかったら、ダムが崩壊した場合、これはちょっと何と申しますか、おどかさようなことになるかもわかりませんが、だけど、やっぱりそういう状態も考えなければいけない。その点どうなっているのか、2点。

○ファシリテータ

はい、わかりました。2点ございました。1点目は、今日第2回ですが、第3回目を含めて今後の予定ということでよろしいでしょうか。実行のための今後の予定と。2点目が南海地震におけるダム対策について。

○河川管理者

徳島河川国道事務所長をしております佐々木でございます。この会については、最低3回は皆さんとの意見交換をやっていこうというふうにあらかじめ取り決めをしているところであります。さらに、意見交換の場が少ないようであれば、さらに追加して、場合によっては4回というふうにやっていこうというふうに思っております。

この計画の実行性ということでございますけれども、今まさに整備計画をつくるということで、丁寧に意見を聞いているところでありますけれども、当該地域においては、平成16年、17年と非常に大きな洪水を受け、甚大な被害を受けた地域であるというふうに承知しておりますので、丁寧に意見を聴きつつも早く整備計画を立てていきたいというふうに思

っているところであります。それで、作成された整備計画に基づいて着実に治水対策を進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目のダムについてはダム統管の方からよろしいでしょうか。

○参加者（Dさん）

予算とかね、そういうのも。

○河川管理者

引き続き確保に努めたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○参加者（Dさん）

……。

○河川管理者

川の関係だけでいくと年間約60億ぐらひの予算が近年ついております。

○参加者（Dさん）

……60億……。

○ファシリテータ

では、ちょっとお願ひいたします。

○河川管理者

整備局河川調査官の大谷でございます。今予算の話が出たので、吉野川だけではなくて四国全体の河川の予算ですね。大体通常の改修に回しているのが、実は百数十億ぐらひしなくて、そのうちの吉野川に半分以上今入っています。ただ、今ちょっと言われたように、これだけの大きな計画をつくっておってこの金で本当に足りるのかと。吉野川の整備計画につきましては、年間60億入るとして30年で1,800億と。要は、各会場でポンプをつくってくださいとか堤防をつくってくださいとかいっぱい要望はあります。だけど、我々がなかなかうんと言えないのは、今の1,800億の予算でここに書いていることができる。だけど、これ以上のことをどんどんやっていると、もっと公共事業にたくさんいただかないと実はできないということでやっております。

一応この計画に書いてあるのは、我々としてもそれだけの予算は頑張ってお取りましよう。ただ、これもあくまで計画ですから、書いたからそのまま来るかどうかというのは、毎年毎年国の予算というのは決まっています。だから、それに向けて努力するというこゝです。

そういうある程度目標を持ってやっております。何もない絵空事でこれを行っているわけではないということをご理解を。ただ、一方で地域の方々がこれが必要だということをはっきり言っていただけないと、今公共事業については非常にバッシングになっている状態の中で毎年減らされています。今は今のベースの中でありますので、その辺はご理解と、逆に我々の方からもご協力をお願いいたします。

○参加者（Dさん）

30年間で1800億円、1年60億の予算で今日の会議を開いてみんなが意見を出して、たった60億では、これは何もできませんよ。6,000億だったらわかりますよ、ええ。それで、今の問題がありましたけれど、他県に対する売買契約があると思うんですけど、そんな問題もやっぱりきちっと洗って予算を生み出すような。それで、皆さん方やっぱり私たちの命や暮らしを守っていただく方々ですから、上へ向かってちゃんと言っていただきたい。国交省は最近談合問題で非常に有名になりましたから、上の方は、やっぱり何というか庶民から見たら腐っとるとしか言いようがありません。そういう人々に我々の意見を、庶民の意見を、たった60億で何ができるんだということ、ここでは副所長さんを先頭に、やっぱりみんな上に向かって言っていただきたいと思いますね。そうでなかったら、今日の意味が何の、絵に描いた餅で、何かガス抜き、さっきこちらの方がおっしゃりよったけれど、そういうふうになってしまいますよ、こんな。たった60億でこんなミーティングみたいなことをやって、何にもならないと思いますね。

○ファシリテータ

もう1点ちょっとありますので、ダムの方からお願いします。

○河川管理者

ダムの地震対策の話をお聞きしました。ダムは設計法というのがもう決まっております、耐震設計法ということで決まっております、それで設計されましたダムにつきましては、例えば兵庫県の南部地震、こういったところでも被害を受けたという報告は聞いておりません。また、地震が発生すればすぐに、即座に各ダムで緊急点検をやりましますし、それで異常がないかどうかの確認もしております。そんな状況で、対策についてはやっているというのが現状でございます。

○参加者（Dさん）

決壊した場合のそういう対策、それがあつかないか、ないんだったらやっぱりこれもやはり必要でないかということです。

○ファシリテータ

一応決壊した場合の対策があるかないかというふうなことです。

○河川管理者

現在、一応兵庫県南部地震等によります、今の震度設計法というのが決まっておりますので、そういった設計でやっておりますものですから、今決壊するとかそういうことはまづないというふうに考えております。

○ファシリテータ

今は考えてないということですか。はい、わかりました。

○参加者（Dさん）

やはり今の、やっぱり県にしたって国にしたって、南海大地震のことについては、50年後、30年後には必ずあると、今世紀前半にあるというようなことですから、それに対してどういう対策があるのかということをおね、まあ私の意見ですけど。今はないと。

○ファシリテータ

もしご発言される場合は、済みませんがマイクを持ってご起立をお願いします。

○参加者（Dさん）

そういうような構造にはなっていないというのが今の答弁ですね、答弁というかね。わかりました。

○ファシリテータ

もうあとはちょっと時間がありまして、他いかがでしょうか。どうぞ。お名前をいただきたいと思えます。さっきの後ろの方が。

○参加者（Gさん）

東みよし町のGです。環境保全というか生態系について再度ちょっと質問したいと思います。資料を見るために座らせてください。修正素案の42ページの半ばごろに、写真のヤマセミ・アマゴの下の文章、吉野川中流域云々で。

○ファシリテータ

ちょっと待ってください。皆さん開けていただきますので。修正素案の42ページですね。

○参加者（Gさん）

42ページのちょうど真ん中、「吉野川中流域」、あと云々の文章がありますが、その2行目の後半で、「魚類にとって良好な生息環境となっている。」と、あと外来種どうのこの文章がありますけれども、この根拠というのはやっぱり吉野川も流域は広いですか

ら、いろいろな地点で生物等の生息調査に基づいて、あるいは数年来の累積に基づいて現在この文章で良好な生育環境となっていると、やっぱり言えるのかという、これが1つ、1点。

もう1点は、やはりそれと関連して、次の対策のところの文章で。

○ファシリテータ

ページは同じですか。

○参加者（Gさん）

100ページ。飛びます。100ページの上の方の4-2-3、「河川環境の保全に関する事項」、ここの第2段落のところで、ちょっと読ませていただきますと、「河川水辺の国勢調査等、継続的なモニタリングにより動植物の生息・生育状況等の変化を把握し、新しい知見を踏まえながら実施項目を見直すなど、順応的に対応する。」と。あるいは、その後、「実施にあたっては」云々で、市町村等と連携・協働を図ると。これは、この文章は何を意味するかということなのですが。

例えば、私も治水というのは、私たちの財産や命を守ると、やはり大事だと思います。それで、今堤防の計画などが出されています。それに対するご意見もいろいろあります。そういう計画を具体化するときに初めてその地域の動植物の生育・生息状況を見て、そして、検討するという内容になっているのでしょうか、100ページの方はね。それは治水が先あってね、もしもそのときに非常に絶滅危惧種に指定されている動植物がいて、その地区にはそういう特色があると、それを絶滅から守るために堤防の計画をまた部分修正するというようなことはあり得るのかということ。2点お願いします。

○ファシリテータ

素案の内容についてのご質問です。1番目が42ページ中ほどですね。良好な生息環境、ここの背景ですね、これを教えてほしいと。2点目が、100ページの、特に順応的に対応する、協働を図る、この辺の意味ですね。治水との関係でということですが。

○河川管理者

パワーポイントの環境-2のところですか。山地でございます。今素案の方の42ページに書かれている文章、「魚類にとって良好な生息環境となっている。」と、そこら辺の根拠と言われましたけれども、そのところのちょっとご説明をさせていただきます。これは、その前のページ、ここにごございますように、我々は河川水辺の国勢調査を平成3年からやっているということで、ここに示しておる地点ですね、ここで今青丸ですね、河川水辺の

国勢調査地点と書いてございますけれど、旧吉野川も含めまして、本川の管理の中でこういう地点で調査を平成3年から、先ほどご説明しました内容でやってきております。

当初はそれぞれの吉野川的环境を、中流域、それから下流域といった形、それから旧吉野川と、大きく3つに分けて当初の素案はしてございましたけれども、もう少し環境目標とか実態をきっちり見るという意味で、今回の中身ではこの中流域の中でも中流域の2という区域、それから中流域の1、それから下流域、河口域と、さらに細かく分けてその環境を見ております。

それで、次を出してください。今ご意見がございましたように、「瀬・淵等にアユ等の魚類が多く生息し、アユの産卵場となった瀬も多く存在する」といった表現が今まさにありましたけれども、この根拠は、ちょうど今私が言いましたように、分けをした吉野川の各区域ごとにそういった、これは瀬と淵の状況を、川の中の状況を全部調べております。そうしますと、今中流域2というところですね、これが一番多くて、次に中流域1というところがやはり多かったと。前のページをちょっと出してください。中流域1、2というのは、ちょうど第十堰よりもずっと上の方ですね、池田までの、この中流域です。もとに戻ってください、それでそういうところで瀬と淵が多いということで、非常に生息環境もいいし、それからちょうどこの下の写真にありますように、ちょうど柿原堰の下、あるいはもう1つちょっと下、高瀬橋の辺りですか、ここは漁協の方だったら御存じだと思いますけど、アユの産卵場として一番有名なところでございます。そういった根拠もございまして、そういう書き方をさせていただいております。

それから、もう1点のご質問でございますけれども、100ページでございますが、これにつきましては工事をやるときにいろいろ調査をやって、こういうことをやって、もしそこに希少種がおったりした場合には、いわゆる言われたことはミチゲーション的なお話だと思うんですけれども、これにつきましても、これまでも例えばそこに一番下流の方で、災害のところでもちょっとご紹介したかもわかりませんが、カニとかですね、希少種、そういったものがおれば、過去に移植といいますか、その場所から隣の場所に移すと、工事箇所があればそこから隣の場所に移すとかいう、少しミチゲーション的な対応を既にとった事例もございます。

先ほどご説明しましたように、我々は河川水辺の国勢調査の中で、こういったデータをすべて河川環境情報図というものの中に落としまして、工事をやる箇所につきましては、そこにどんな希少種がおるのかとか、どういう状態になっているのかとか、そういったも

のは事前に計画の中で確認しまして、もしどうしてもそういうものを残さなければいけないということであれば、今申し上げましたような例で、いろいろ学識の先生方にもご相談しながら、措置をとっていきたいというふうに思っております。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございました。よろしいでしょうか。

○参加者（Gさん）

ありがとうございました。瀬や淵とかですね、多様な流れ、早いところがあり、緩やかなところ、深いところがある、浅いところがある。そういうものがいろいろな動植物の生息環境だと思うんです。ですから、いかに洪水時の水を海まで被害なく流すかというだけが河川という考え方じゃなくて、それを大事にして、そして、いろんな動植物、途絶えつつあるものをもっと豊かにして、それをこの機会に基本計画に据えていただきたいなど、要望です、ありがとうございました。

○ファシリテータ

ありがとうございました。お待たせしました。

○参加者（Hさん）

先ほどお尋ねしておりました東みよし町のHと申します。毛田地先に築堤のお願いでございました。その対岸に、左岸になりますか、吉野川の、三野町清水地区があつて、清水堤防ができておるんですが、その対岸が東みよし町の毛田になります。そしたら、一方、左岸の方の工事はできておるのに、私どもの毛田地区になぜ堤防計画ができませんのでしょうか。それをお尋ねしとったんでございます。

○ファシリテータ

どうも失礼いたしました、承っておりますので。附図-16でございますね。

○参加者（Hさん）

はい、そうでございます。

○ファシリテータ

附図-16について、治水のところということであつてちょっと後回しになっていた問題がありまして、附図-16の毛田の堤防の上流側、こちらのところに堤防がないのはどうしてですかという、再確認をお願いいたします。

○河川管理者

山地でございます。さっき答えたつもりだったわけでございますけれども、ちょうど今

言われているこの場所だということですね、確認ですけれども。

先ほど申し上げましたように、ここは山がこう川に下がってきているわけですが、我々が堤防の計画をするときに、一応堤防というのはこの毛田の堤防のように人が住んでおられる家屋があるようなところですね。なおかつ、計画している堤防の計画水位ですね、計画されている水位よりも低いところに家があれば当然浸るわけですので、そこはこういった形で堤防で囲んで守ると。ところが、こういう田んぼだけのところというのは、基本的には田んぼのところだけは堤防はつくってはいかないというのが河川の考え方でございます。それと、あとこういうところですね、こういうところにも家は確かにございますけれども、この堤防計画を入れるときには、個々の家の高さというのは一応チェックをしております。ですから、その家の高さが、今私どもが計画している計画高水位という、想定している水位よりも高い位置に建っていれば、それは計画高水では、その計画の高水ではつからないわけですので、堤防の線が入っていないということでございます。

○ファシリテータ

よろしいでしょうか。

○参加者（Hさん）

いや、先ほどもちょっとお願いしたんですが、実は平成16年10月20日の23号台風、これにおいては、洪水の町の避難勧告がございまして、そして避難をいたしましたような経緯があるわけですがね。そしたら、そういうことがあるのにもかかわらず、今またそういうようなお答えなんです、どうもちょっと私わかりにくい点があるんですが。対岸には何もそういうような民家とかはない。しかも、毛田の方に民家があるんですよ。そこいらがちょっとわかりにくいんです、私。

○河川管理者

町の方が避難勧告を出すというのは、やはりある水位まで来たらおそらく避難をしていただくということで出していると思いますね、避難勧告は。そうじゃないですか、ある水位まで、どこかの水位の観測所を見ていてどんどん雨がまだ降っていると。それで、まだどんどん降りそうだと、そういったときに町は避難勧告を出すのではないんですか。それは違いますか。

○参加者（Hさん）

ちょっとお話しします。実は、平成16年の23号台風では、もう地下浸水が20cmぐらいの

ところまで吉野川の大水が押し寄せてきたんです。それで、慌てて町消防団、水防団等の関係者がおいでて、これは避難をしてくれということになしたんです。もう水がそこまで来てからではあったんですがね。

○ファシリテータ

その水は田んぼではなくて家屋のところまでということですか。

○参加者（Hさん）

民家ですからね、はい。

○河川管理者

確かに、平成16年の台風は10月20日の23号台風だと思いますけれども。先ほども申し上げましたように、戦後最大規模の洪水でございました。従いまして、今我々が計画している洪水も、この計画に反映している洪水もまさにその洪水と同規模の洪水を想定してこの堤防の計画の線を入れております。

従いまして、今そこまで水が来ていたということは確かだと思いますけれども、とりあえずこの計画はそういうふう到我々が想定しました、平成16年の台風規模で想定した水位に対して、そこまで来ていたかもわかりませんが、一応計算して出した水位に対して、家の高さを比べてもし家の高さの方が高ければ、それは一律に堤防の線を入れてないということでございまして、避難勧告が出たという話とはまた別の話でございまして。避難勧告はやはり、それから何ぼ雨が降って、まだ上がるかもわからんと、危ないということで当然出される避難勧告なり避難指示だと思いますので、それは実際の洪水で今後どんなふうになるかわからんとときにはおそらく、おそらくといえますかかなり高い確率で町の方も避難勧告を出されると思うのですけれども、今この計画の考え方は、今言いましたように、平成16年の台風で来ましたような戦後最大規模の洪水を想定して、そしてその水が流れたときにここまで水が来ますと。来た水に対してそれよりも家が上であれば、これはとりあえずその規模の洪水ではつかからないだろうということで、堤防の計画の線が入ってないということでございまして。

○ファシリテータ

よろしいでしょうか。はい、もう一度お願いします。

○参加者（Hさん）

そしたらもう一回お尋ねしますが、そしたら対岸の清水地区はどういうことでそういう堤防の計画がございましてか。あるんでしょうかね。

○河川管理者

対岸の方は、堤防のすぐ後ろは農地でございますけれども、ご承知のように、その後ろはいっぱい家屋、人家がございますね。ここは低うございますので、堤防をつくらなければ、今の平成16年の台風の規模の洪水が来れば水がどっと入るということでございます。それは、ここの先ほどの断面を見ていただきますと、この附図の断面でもありますように、この断面を見ていただきますと、左岸側は堤防をつくらなければずっと奥まで水が全部入ってってしまうということでございます。ですから、ここに堤防をつくるということになっております。

○参加者（Hさん）

それで、私は事例というのは、この平成16年、この23号台風のときに、清水地区ではそういったような事例はなかったんですよ。毛田の地先でそういうことがあったということをお私に申し上げて、清水地区にはないのにとということで私は不思議だと思っておるんです。どうでしょうかね。

○ファシリテータ

そしたら、その辺をちょっとご確認をいただきたいと思います。

○河川管理者

今手元に平成16年の浸水実績という、資料はあるんですけども手元にちょっと持っておりませんけれども、そこは調べてからご回答しなければいけないと思います。

○ファシリテータ

では、ちょっと調べていただいてご回答ください。ちょっとお待ちいただいて。今日はあともう残り10分ぐらいになりましたが、ご質問されたい方は少しお手を挙げていただいたらと思いますが、他はいかがですか、ございませんか。ございませんか。ほかは。はい、どうぞ。

○参加者（Kさん）

山城のKです。細かいことですが、ダム洪水のときにゲートを開けて放水しますね。この回数をもう少し細かくできるのですか。何時間かに1度ぐらいにこう出すものですかね、大量の水がどっと出てくる。だから、それをもう少し小刻みに放流してくれると、災害が少ないのではないかなと思うんですが、そこらあたりはどうなんでしょうか。

○ファシリテータ

今Kさんの方からダムのゲートの操作を小刻みにできませんかということ、それが1点

ですね。それから、先ほどのHさんの方の堤防の話は、もし調べてわかりそうだったら後からお願いしたいと思います。では、ダムの方を先にお願いします。

○河川管理者

池田ダム総合管理所の片山でございます。一番下流側の池田ダムなんですが、あれは5分ごとにゲート操作、洪水時にはしております。早明浦ダムは10分でやっています、10分間隔で。1時間に1度とかそういうことではなくて、流量がどんどん上がってきますので細かくやっております。

○ファシリテータ

10分と5分ということですね。

○参加者（Kさん）

新宮ダムの場合は長いですよ。僕は下流域におりますけどね。まず、3時間から4時間、サイレンを鳴らして流しますから。そのサイレンの鳴るのがね、3時間も4時間もしてから鳴らすわけですね。それで、どっと来るわけですね。それで、一昨年はそういうことでかなり被害を受けておるわけです。というのは、鉄砲水というのは、じわっと上がってきた水というのは被害というのは少ないんですけど、どっと来るやつは、これはもう想像できへんぐらいの被害が起きますからね。新宮ダムの場合はそういう、僕は現実におりますから、まあ年間サイレンを鳴らすのは3回か4回ぐらいですけどね。少ないんですけども、記憶ではそうです。

○ファシリテータ

はい。では、新宮ダム関係がもしわかるようでしたら。

○河川管理者

新宮ダムについても、確かにKさんが言われて、我々、警報に行ってからですね、その間という、確かに警報は先に行かないかんものですから、1時間、2時間前に警報が行ってサイレンを鳴らしますので、急に水が来たように思いますが、ゲート操作自体は細かく、急激な放流にならないように、ステップ、我々で言うと階段状に上げていっています、現状は。

○ファシリテータ

そしたら、あと、もう1つだけ、先ほどのHさんの分ですね。堤防について。

○河川管理者

山地でございます。ちょっと今からパワーポイントを映しますけれども、詳しいパンフ

レットがあるのですけれども、ちょっと今日は手元にございませんで、とりあえずパワーポイント、わかりにくいかもわかりませんで、出します。これで、ちょうど場所が、ちょっと探してくれますか、場所。芝生のところの場所を探してくれますか。いいですか。

これが、平成16年のときの浸水実績です。今言われましたようにこの芝生の箇所ですね。浸ってないと言われましたけれども、これはこういう範囲で浸っておりまして、数字を今見ましたら、芝生と清水全部含めましてですけど、あの地区を全部含めましてでございませんで、床上浸水が25戸、床下浸水が31戸、合計56戸の浸水がございませんで。浸水面積は124haでございませんで。そういった、一応実績がございませんでということですよ。以上でございませんで。

○参加者（Hさん）

芝生でなしにね、清水地区でも、ちょっと見ていただかないと。清水地区で。

○河川管理者

清水地区というのはこの中のどこか、具体的に指していただけますでしょうか。

○参加者（Hさん）

芝生のすぐ下流なんです。

○河川管理者

下流ですか。

○参加者（Hさん）

はい、徳島寄りの。

○河川管理者

こっちですか。

○参加者（Hさん）

猪ノ谷わかりますかね。右岸の方の猪ノ谷川は。猪ノ谷川の対岸が清水地区なんです。

○ファシリテータ

では、ちょっと指していただいてよろしいですか。

○参加者（Hさん）

めがねをちょっとね。猪ノ谷川は。右岸の方では。

○ファシリテータ

ちょっと皆さんお待ちください。

○参加者（Hさん）

池田の、半田町の方でね、あの図面では猪ノ谷川。20何戸というのは芝生の方でね。

○ファシリテータ

では、場所が確認できたので、席にお戻りいただいて。今のご質問としては、こちらの方は堤防計画があるというふうなことでございますね。そしたら、今日ご質問いただいたので再確認をまたしていただくということよろしいですか。

○河川管理者

はい、確認はしますけれども。ちょっと今清水というのは、今の芝生地区の一番下の辺りということよろしいんですかね。はい。

○ファシリテータ

そしたら、Kさんには今日お帰りのときもう一度場所だけ確認してお帰りいただけますようお願いをしたいと思いますので、よろしいでしょうか。もう一度手元の資料でご確認いただきたいというふうに思います。では、一応それは確認いただくということで、他はどうですか。一応これでよろしいですか。あともうお一人にしたいと思いますので、どうぞ。

○参加者（Mさん）

私は池田町のMです。私は祖谷川と吉野川との合流点のところに住まいをしておるのですが、実は、先ほど最終のところで大和地区のことを、崩壊しておるということ、先ほどのビデオで見たんですが、これは三好市の方から、私の方からも何回も三好市の方へお願いをしておるわけでございます。多分三好市の方からお願いがあったんだろうと思いますが。

あその地点は、先ほどから皆さんもおっしゃっておるとおり、大和河原というんですが、大和河原が昔からすると7mぐらい上がっておるんじゃないかと。我々が子供のときには大きな岩があって、その岩へ乗って遊んだものですが、その岩がもうほとんどなくなっております。

何でそういうふうになるかという、やはりあそこへ、祖谷橋ができてましてピーヤができております。そのピーヤが四国中央橋というんですか、そこにある橋のような細長い横に長いピーヤでなくて丸いピーヤですから、それで祖谷川と吉野川がちょうど合流点にあります。それで、それによって川がこっち、大和の方へ出とるんでないかと思うんですが、そういうのが原因で大きくああいうふうに、今は大分草が生えてわからんですが相当傷み

ました。昔も30年ぐらい前に下へ鑄型みたいなのを、コンクリートで組んでおるんですが、これも既に役をしておりません。その山手側を、もうどんどん水が流れるというような状況でございます。

先ほど少し見てみるというようなお話であったんですが、何か、できればあそこから、大利地区から川崎地区だけが、岸がないといいますか、あそこだけが岸がないんです。他もうほとんど、あれから奥も、兩岸に岸があつて、崩壊するようなところはほとんどないと思うんですが、私たちの住んでおる昔の賃取橋ですが、大川橋から川崎の学校の下の辺までが、非常に崩壊しやすい。私もよく知っておるんですが、早明浦ダムが初めてできたときにあそこで相当土砂が流れたんです。それからもうずっと、ダムの調整にもよるかと思いますが、非常に崩壊が多くなって、もともと川崎の方は祖谷川と吉野川の両方に攻められて、将来は部落なしになるんじゃないかというようなことも言われておりますので、ぜひとも護岸の方をお願いをしたいというように思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ファシリテータ

わかりました。M様の方からいただきました。一応これは最後のご質問にさせていただきますと思いますけども、ちょうど吉野川と祖谷川の合流部分ですね、これは、県管理の方の区間でしょうか。済みません、では、お願ひいたします。

○河川管理者

池田総合管理所の所長の片山でございます。大利地区につきましては、祖谷川との合流後のすぐ直下流の右岸側という場所も、何回も来ていただきまして陳情も我々も受けております。それで、最後に、今回の資料でも最後の方に説明させていただきましたように、そこは、当然うちの貯水池の土地だけじゃなくて、また河川区域だとか民地があったり、いろいろあります。それと、他のところ、当然急いでおるところがございまして、予算、ダム管理上も考えて、それから予算要望、予算案との兼ね合いもございまして、順次護岸工事を実施していきたいと思つてはおりますので、もうしばらくといたしますか、やりたいところ、今ございまして、順番もありますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思つております。

○参加者（Mさん）

どうもありがとうございます。実は、そこに今道路の下川に家が相当並んで、ずっと並んでおるわけでございますので、その崩壊が続きますと、やはり家の方にも影響してく

るということでございますので、ぜひとも早期にお願いをしたいと思います。よろしくお
願いします。

○ファシリテータ

はい、ありがとうございます。皆様、定刻を5分ほど過ぎましたが、一応これで閉会
をさせていただきたいと思っておりますので。もしあとご意見がございます方は、中に意見記入
用紙がございますのでお書きいただきますようお願いをしたいと思います。今日の進行は
NPO法人コモンズがさせていただきました。どうもありがとうございました。

○参加者（Dさん）

第3回はいつあるんですか。

○ファシリテータ

では、その後ちょっと事務局の方へマイクを返しますようお願いいたします。1つだけ
第3回はいつごろですかというふうなところだけ今ありましたから、そこだけ。

○河川管理者

いただいたご意見に対して私どもの見解をお返しするということになります。なおか
つ修正をした上でということになりますので、ちょっとまだ時期は未定ということになり
ます。

○参加者（Dさん）

大体の時期もわからんの。

○河川管理者

これからまだ他の会場でも意見を聴くということになります。ですから、どれだけ意見
が出てくるかによることになりますので、今の時点ではいつごろというのはまだ言えない
状態です。ご理解いただければ。

○参加者（Dさん）

1年ぐらい。

○河川管理者

そんなにはかからないと思いますが。

○ファシリテータ

はい、わかりました。では、マイクの方を事務局、進行の方へお返しします。どうもあ
りがとうございました。

○司会

澤田さん、どうもありがとうございました。皆様本日は大変ご熱心なご議論、長時間にわたりありがとうございました。先ほど澤田さんの方からご紹介もございましたけれども、配付資料の中に意見記入用紙を準備させていただいておりますので、本日も記入の方につきましては、受付の回収箱の方に投函いただけますようお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第2回吉野川流域住民の意見を聴く会（中流域）を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

〔午後 6時 6分 閉会〕